

平成19年 第3回(定例)由布市議会会議録(第4日)

平成19年9月19日(水曜日)

議事日程(第4号)

平成19年9月19日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(24名)

1番 小林華弥子君	2番 高橋 義孝君
4番 新井 一徳君	5番 佐藤 郁夫君
6番 佐藤 友信君	7番 溝口 泰章君
8番 西郡 均君	9番 淵野けさ子君
10番 太田 正美君	11番 二宮 英俊君
12番 藤柴 厚才君	14番 江藤 明彦君
15番 佐藤 人巳君	16番 田中真理子君
17番 利光 直人君	18番 小野二三人君
19番 吉村 幸治君	20番 工藤 安雄君
21番 丹生 文雄君	22番 三重野精二君
23番 生野 征平君	24番 山村 博司君
25番 久保 博義君	26番 後藤 憲次君

欠席議員(2名)

3番 立川 剛志君	13番 佐藤 正君
-----------	-----------

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 二ノ宮健治君	書記 衛藤 哲雄君
-----------	-----------

書記 馬見塚量治君

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	森光 秀行君
教育長	二宮 政人君	総務部長	小野 明生君
総務課長	秋吉 洋一君	防災危機管理室長	佐藤 和明君
総合政策課長	二宮 正男君	財政課長	米野 啓治君
行財政改革室長	相馬 尊重君	国体推進室長	工藤 浩二君
会計管理者	大久保富隆君	産業建設部長	篠田 安則君
農政課長	野上 安一君	建設課長	荻 孝良君
健康福祉事務所長	今井 干城君	福祉対策課長	立川 照夫君
環境商工観光部長	佐藤 純史君	環境課長	平野 直人君
商工観光課長	吉野 宗男君	挾間振興局長	後藤 巧君
庄内振興局長	大久保眞一君	湯布院振興局長	佐藤 純一君
教育次長	後藤 哲三君	学校教育課長	高田 英二君
生涯学習課長	甲斐 裕一君	消防長	二宮 幸人君
代表監査委員	宮崎 亮一君		

午前10時00分開議

議長（後藤 憲次君） 皆さん、おはようございます。議員各位には昨日に引き続き、本日もよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は24人です。立川議員が入院のため欠席です。佐藤正議員より病気検査のために欠席届が出ております。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長、各部長、各関係課長及び代表監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第4号により行います。

一般質問

議長（後藤 憲次君） これより、日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に発言をよろしく申し上げます。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許します。

まず、5番、佐藤郁夫君の質問を許します。

議員（5番 佐藤 郁夫君） おはようございます。きょう、質問2日目でございます。執行部の皆さんにおかれましては、連日御苦労さまでございます。本当に今、世界的に見れば異常気象、地球温暖化と言われた中で、非常に昨今、季節感がなくなったようにありますし、いまだに秋といえども寝苦しい、非常に連日30度を超すというような異常気象の状況でありますし、何としても我々も一緒に市民のために汗をかくためには、ともに健康管理に気をつけて、一生懸命その責務を全うしなければならないと考えておりますから、どうぞ皆様も健康に気をつけられまして、一生懸命まちづくりに取り組もうではありませんか。

それでは、私も議長の許可を得ましたので通告順に従いまして、大きく5点ほど一般質問をさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

初めに自治区再編についてでございます。

市には大小150自治会が組織され、コミュニティ形成のための基礎的組織となっております。しかし、市民ニーズの多様化、少子高齢化の進行で地域内の連帯感や相互扶助といった地域コミュニティ機能の低下となっているわけでありまして。とりわけ中山間地の過疎地域で、住民の減少、後継者の不足、農地山林の荒廃、地域行事の衰退など、集落機能の維持が難しくなり、あと10年もすると幾つかの集落がなくなるんじゃないか、そういう非常に心配しておりますから、この点について以下取り組みをお伺いしたいと思うわけでありまして。一つ目は、今までの取り組みの経過は、二つ目はこれからの具体的取り組みは、三つ目に特に私が心配しております小規模自治区、地区の対策について執行部の取り組みをお願いをしておきたいと思っております。

続きまして、大きな2点目でございますが、一般質問等に対する市長答弁の職員への伝達についてであります。

由布市が発足いたしまして、約2年、これまで議会の定例会7回ほど開催されました。議員より多くの問題、多岐にわたった質問が出されておまして、市長や執行部と議論をしてきたところでありまして。その内容と結果が職員に伝わり、施策に反映されてきたのか、この点についてお伺いをしたいと思います。1点目に各職員に伝達する方法は確立されているのか。2点目として議会が終わった後、施策に生かす方策と協議を定期的に行っているのか。3点目、本会議のときだけでもせめて各3庁舎に放送等できないものか。この実態をロビー等でも結構でありますから。この点についてお伺いをしたいと思います。

次に、大きな3点目、企業誘致であります。

企業誘致は雇用の増大や設備投資、物品調達による経済波及効果、法人関係税による税収増と若者定住促進など、即効性のある経済振興策であります。しかし、これまで市では誘致が進んで

いない。これまでの対応と今後の取り組みをお伺いします。一つとして、これまでの誘致企業は、二つとして現状と課題の詳しい分析はされたのか。3点目、専従担当者の配置計画はないのか。それから、4点目としてこれからの具体的取り組みは。

次に、大きな4点目でございます。行革の職員削減計画についてであります。

団塊世代の退職や権限移譲に伴う業務の増加、組織機構の見直しの不十分な状況の中で、計画どおりに職員を減らすことが、果たして市民サービス向上につながるか心配されます。以下のことについてお伺いをいたします。

一つとして、これまでの検討経過は、2点目、足りなくなった部署の補充方法は、3点目、職場異動に伴う研修計画、また、その実施は万全か、4点目、これからの削減計画の進め方は、5点目として組織機能の見直しの進め方は、これらについてお伺いしたいと思います。

最後に、大きな5点目でございます。市長の行政報告、提案理由の説明を聞いて気がついたことということであります。台風の5号被害についてと、それに伴います防災管理体制についてお伺いをいたします。一つとして防災行政無線は有効活用されたか、一つとして激甚災害指定の条件はどういうものか、一つとして消防団員の安全確保はとられていたのか、一つとして予想を超える災害が起こったとき、地域防災計画は果たして機能するのか。

これら大きく五つ、以上、簡単に今、趣旨を述べましたから、どうぞ明快な回答をお願いしたいと思いますし、回答の内容によりましたら、再質問もこの場でさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお伺いいたします。

議長（後藤 憲次君） 市長。

市長（首藤 奉文君） 皆さん、おはようございます。きょうは一般質問2日目であります。1日1日と秋らしくなってまいりましたけれども、きのうきょうというのは大変蒸し暑い日が続いております。しかしながら、議会では一般質問で皆さんの質問に対して、私も誠心誠意答えてまいりたいと思いますし、きょうもまた、皆さん方の御質問に対して精いっぱい答えさせていただきたいと思います。

それでは、佐藤郁夫議員の御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の自治区再編についてでございますが、現在、由布市内の150の自治区におきまして、長年培ってきた地区の伝統文化、地域特性に沿ったさまざまな活動が行われてきておりますが、議員御指摘のとおり過疎地域におきましては、住民の減少、少子高齢化が大変進んでおりまして、農地や山林の荒廃あるいは地域行事の衰退などが懸念されているところでございます。

まず、これまでの取り組みの経過を御説明申し上げますと、公民館、集会施設などの整備を推進して、地域住民の交流の場を充実させているところでございます。また、地域の「底力再生ワークショップ」を市内各地で開催し、地域の住民の皆さんが自分の地域の魅力を再認識をして、

今後の地域の方向性を共有する機会になることを願って取り組んでまいっております。

次に、これからの具体的な取り組みといたしましては、地域の新たな活性化を図るため、若者や団塊世代の定住などのUJターン事業の推進、育児環境の整備や住環境の整備などを視野に入れて、住みよい地域づくりを目指したいと考えております。

また、現在、制定に向けて取り組んでおります住民自治基本条例におきましては、コミュニティーの重要性を盛り込み、住民との共通認識を構築しながら豊かな地域社会の実現を目指すことにしております。

小規模地区の対策につきましては、将来的に住民が減少し、集落機能の維持が難しくなってくる部分は、足りない部分を補完しあう広域的な協力体制の整備なども検討をしないかと考えております。

冒頭にも述べましたが、各自治区におきまして伝統と誇りを持ってさまざまな活動がなされております。自治区の再編につきましては、何よりその地域で暮らす住民の皆さんの意向を第一に尊重して、十分議論を重ねた上で検討すべき事項であると考えますので、自治委員会の開催時などに行政側から意見を求めてみたいと考えております。

次に、一般質問に対する市長答弁の職員への伝達についてでございます。

最初に、職員への伝達方法が確立されているのかということでございますが、議会終了後に直ちに部長会を開催し、議会の反省点や私が約束した項目などにつきまして、再度確認を行っているところであります。当然、部長会の内容は部長より関係職員に周知をしているところであります。

次に、施策へ反映させる協議につきましては、各担当部長が所管する組織内で検討し、必要に応じて部長会への提案や市長との協議を行うことを原則としております。各部長には早急に取り組むことが可能な事案と、少し時間をおける事案などに整理をさせまして、約束はしたが結果として何も見えてこないことのないよう心がけてまいりたいと考えております。

最後に、本会議の様子を各庁舎に放送できないかとの質問でございます。確かに多くの市民や職員が、本会議の様子を直接画像を通して体感できることは大変意義深いことであると思っております。御存じのように、大分県においては庁舎に備えつけてありますテレビで本会議の様子が放映されておりますし、ホームページの動画で見られるシステムなどを構築しております。

由布市においても合併時においてこのことを検討した経緯がございます。しかしながら、数千万円の経費が必要との結果から見送っているところでございます。今後、他の自治体や先進地事例などの調査を行うなど、研究をしてまいりたいと思っております。

次に、企業誘致につきましては、本年3月に策定された由布市総合計画でも、重要施策の一つとして位置づけられておりまして、税収の増や経済効果だけではなくて、新たな産業の創出によ

り、雇用が拡大し、人口の増加に加えて少子高齢化の解消に寄与することも期待されます。市としては、これまでは過疎地域自立促進特別措置法や農村地域工業等導入法などの法律による優遇策だけでありましたけれども、より積極的に企業誘致に取り組むために、本年3月の定例会で市独自の企業誘致促進策を定めた由布市企業等立地促進条例を制定したところであります。

御質問のこれまでの企業誘致といたしましては、各旧町時代からでございますが、挾間町では菊屋、デンケン、ヨーグルトン、城東運輸、庄内町ではエイ・ケイ・システム、大阪クリップ、インタープリントなどが主な企業でございます。

担当者の配置につきましては、企業誘致に関する業務は総合政策課の企画調整係に配置をしておるところでございます。

現在の企業誘致への取り組みにつきましては、市内の企業立地可能な場所の把握や情報が集中する大分県と連絡を密にしております、大分県と県内市町村とで大分県地域活性化協議会も設立し、具体的な企業立地に向けて取り組んでいるところでございます。

今後は、具体的な立地にスピードを上げて対応できるよう、担当課の総合政策課を中心に市役所の各課を横断したプロジェクトチームを立ち上げまして、由布市の特性である自然との共生ができる企業立地に向けて全庁的に取り組んでまいります。

次に、職員の削減計画についてでございますが、まず、これまでの検討経過についてでございます。職員数につきましては、合併協議の段階から議論されておまして、人口3万6,000人の自治体の職員数は何人が適正なのか。規模を同じにする類似団体や近隣市町村の状況等を参考にしながら検討し、平成22年度末の一般職の職員数を330人以下まで削減することを行財政改革実施計画に掲げたところであります。このことは市町村合併のひとつの目的である行政のスリム化の観点からも実現しなければならないと考えております。

次に、足りなくなった部署の補充方法につきましては、正規職員で補充することを基本と考えておりますが、短期的には臨時職員で対応せざるを得ない場合もあると考えております。

また、団塊の世代の大量退職時期を控えて、施設の管理運営方法の見直しなど、抜本的な組織機構の再編を行う必要もございまして、職員が足りない部署が生じないように、さらに職員1人当たりの事務量にアンバランスが生じないように配慮をしていきたいと考えております。

また、異動に伴う研修計画につきましては、基本的なパソコン研修などは定期的に行っております。本年度も7月から8月にかけて多くの職員が参加できるように17回に分けて実施したところでございます。また、専門職から一般職に変わるような場合については、一定の研修期間を設けるなど、万全な措置を講じてまいりたいと思います。

次に、今度の削減計画の進め方につきましては、行財政改革実施計画に基づきまして新規採用者を抑えることによりまして削減を進めてまいりたいと考えております。

また、先ほど述べました抜本的な組織機構の再編につきましては、現在内部組織として組織再編検討会議を設置して具体的な再編案を検討しているところであります。

いずれにいたしましても、職員が削減されることによりまして、市民サービスの低下につながらないように、職員の資質向上と適正な組織機構の構築に努めてまいりたいと考えております。

次に、台風被害及び防災管理体制についてでございます。

まず、最初の防災行政無線は有効活用されたのかということについてでございます。台風5号通過時は、防災無線で自主避難の周知、道路の通行止め等のお知らせを各世帯にいたしたところであります。

また、市の公用車5台に、及び湯布院地域内の消防団の自動車13台に防災無線を搭載しておりまして、このことによりまして市の公用車からは河川の増水状況、道路の通行止めあるいは解除の様子等の報告が随時入るほか、消防車の無線を通じ、各地区から被災現場の様子や市民の避難状況が克明に湯布院支部対策本部へ入りました。このほか消防団相互の連絡調整に活用するなど、防災無線の効果を実感したところでございます。

次に、激甚災害制度についてでございますが、この制度は、国民経済に著しい影響を与えるような大きな災害が発生した場合に、公共土木施設や農地等の災害復旧に必要な費用の負担に対して国庫補助の嵩上げを行い、地方公共団体の財政負担を軽減することなどを目的として創設されております。

激甚災害指定の基準でございますが、公共土木関係にかかる激甚災害の指定には全国的に大きな被害をもたらした災害を指す場合と、局地的な災害によって大きな復旧費用が必要になった市町村を指定する場合の二つがございます。

今回の指定につきましては、全国的な規模という指定でございましたが、指定基準には全国査定見込み額が全国の標準税収入の0.5%以上であることなど、さまざまな取り決めがございます。詳細につきましては、担当課に資料がございますので、後ほど、また説明なり、お渡しをしたいと思います。

去る8月2日に由布市を直撃いたしました台風5号は、宮崎県の延岡市付近に上陸いたしまして、大分県を縦断いたしましたが、宮崎県、大分県の2県が大きな被害を受けたわけでございます。残念ながら公共土木については激甚災害の対象とはなりませんでしたが、農地等災害復旧事業につきましては9月14日に激甚災害の指定を閣議決定がなされたところであります。また、農地災害の基準につきましては、当該年度の全国農業所得推定額の100分の0.5%等でございますが、これもまた、後ほど職員に説明をさせます。この激甚災害指定によりまして、国庫補助の嵩上げが行われ、農地所有者の負担も大幅に軽減されることとなります。

次に、消防団の安全確保はとれていたのかということでございます。このたび、台風5号につ

きましては、台風に備えて避難の呼びかけを含め、広報活動等の出動を消防団へ要請したところ
であります。

また、災害発生時の住民からの人命あるいは住家災害にかかる通報には、土のう積み、救助に
出動をしております。

消防団にとっては、豪雨、暴風、それから夜間等で危険を伴う場合も多数あるわけございま
すが、分団長、また、部長の指揮を仰ぎ、単独の行動はなさず、団員の安全確保を基本に行動す
るようしております。

なお、消防団では、3年前より毎年1回、60名程度の部長を対象に消防団危機予知訓練を実
施いたしまして、消防団員の安全確保に努めているところでございます。

次に、予想を超える災害が起こったとき、市、地域防災計画は機能するののかということでござ
います。このたびの台風5号につきましては、防災計画に基づきまして、災害警戒準備室、対策
警戒本部、対策本部と状況に応じて対応をまいりました。湯布院地域では人家等、大変な被
害でございました。また、夜であったために情報収集に苦慮したところでございます。今後、こ
の災害を教訓に早めに対策本部を設置し、連絡体制、情報の収集、関係機関との連絡調整を行っ
てまいりたいと考えております。

災害はいつ何時発生するかわからないものであります。地域においても身体、財産を守るとい
う意識のもとに自主防災組織の推進、また、安全な場所への避難体制や地域の防災訓練等を由布
市防災計画と整合性を図りながら推進してまいりたいと思っております。

以上であります。

議長（後藤 憲次君） 佐藤郁夫君。

議員（5番 佐藤 郁夫君） ありがとうございます。ちょっと確認をしておきたいと思います。
企業誘致のところ、現状と課題の詳しい分析はされたのかというのは、私の聞き違いかと思
いますけど、市長、答弁されましたか。

議長（後藤 憲次君） 総合政策課長。

総合政策課長（二宮 正男君） 担当課長が答弁していいでしょうか。（「いいです。」と呼ぶ
者あり）

3月に当市の企業立地の促進の条例ができて、そのときにある程度の用地等の絞り込みを
その当時にしております。それにつきまして今、実際にその土地が企業誘致に適合するかとい
うような、そういう作業等について、今、その具体的な絞り込みの作業をしている状況でござい
ます。なかなか民地等の関係もありまして、非常に難しい面もあるような今、状況でございま
す。

以上です。

議長（後藤 憲次君） 佐藤郁夫君。

議員（５番 佐藤 郁夫君） それでは、１点目から再質問をしていきたいと思っています。

皆さんも御存じだろうと思いますけれども、大分合同の８月１７日の朝刊に論説のところで「過疎は日本一」というので、大分県は平成の合併後も過疎市町村率７７．６％で日本一だそうでありまして、非常にそれまでもほとんど上位でありましたけれども、合併してもこういう状況は変わらない。

特に今、農林業かなり衰退しておりますし、要は７０歳代の人に聞きますと、ほとんど我々の地域、小さなところでございますけれども、働き手というのは７０歳以上であります。もう本当に、収入というのは年金とそういう細々とした田を耕作して、水田が主でありますけれどもない。したがって、もう収入もない。これから そういう方たちが話されるんですけども、俺たちが今、草を切ったり、道路を清掃したり、いろんな行事も何とかここ７、８年から１０年はできるけれども、その後はだれがするのかな。そういうことも私も切々として皆さんの話も聞きます。

特に、今、敬老会もこのうちありましたけれども、そういう老人会、これはいろんな地区ではシルバー会、いろいろ名前もありますけれども、そういうことすら会もなくなってる。非常に今まで一生懸命戦後努力されて、地域をしっかりと保っていきこうという人たちが、もうあと少しすればそういう世話もできなくなる。寂しい状況が、特に過疎地域では起こっています。

特に、国もそういうことで、先日もまた、そういう話を何千あるうちの何百は恐らくなくなるだろう そういう予測もされていますけれども。私はそういう点は非常にやっぱり地域の活力を大事にするならば、そういう人たちがやはり活力を持って生活できるような体制づくりが必要だろうと思いますし、特に今、先ほどの回答を聞いていますと「地域の底力再生ワークショップ」。私も新聞等で拝見もさせていただきましたし、非常に素晴らしい私は取り組みだと思いますけれども、そういう手を上げてうちはやれるというところは非常に結構でありますし、また、この事業は進めていってほしいと思うんです。

ただ、そういう手も上げきれない、何とか、自分の今、現実生きている分は頑張ろう。そういうところが中山間地域、特に庄内地域もそういう部分、地区が、小規模地域も多いわけでありまして、私はこれは相手から来るのではなくて、やはり行政の手助けというものが今こそ必要であると思っています。今の流れは自分たちの自主自立と言いますが、自主自立をしてきて、今まで真剣に頑張ってきて、現役で、そういう方たちが何とかまた、そういう余生と言っちゃ悪いんですが、自分たちの地域の中で終の棲家を求めていきたいという考えが皆さんあるんです。

だから、そこ辺をどう行政としてお手伝いができるのか。私はやっぱりそこ辺がヒントだろうと思っていますし、この新聞の中でも不満を述べるんじゃなくて、行政と力をあわせて地域の宝物、地域の資源を掘り起こして、何とか元気のある地域にしようと、そういう論説もされてあり

ます。

そういうことの中で、1点目でありますけれども、そういうワークショップ等を含めて地域で手を上げきれない、何とかなる。しかし、あと持つかわからない。そういう地域に対して、これまでどう手を差しのべてきたのか、明快な答弁をお願いいたします。

議長（後藤 憲次君） 市長。

市長（首藤 奉文君） 詳しくは課長の方でいたしますけれども、今、佐藤議員がおっしゃられたように、私の地区もまさにそのような状況があって、これは私の地区だけじゃなくて大分県もほとんどそうだろうし、将来的には日本の人口が6,000万、7,000万になるというような状況の中では、今、11人おられるところが、11戸あるところが6戸しか家が残らないというような、将来的な形になっていくんじゃないかな、そう思います。

そういう中で我々もまた、10年たったときにはそういう年齢に達するわけでありまして、地域の中で自分がどのような立場で頑張っているのかなというのも想像することはありますが、今、言われるようにワークショップに手を上げてやれるという地域のまとまりのあるところ、そしてまた、前向きな地域と、それから前向きな人もいらっしゃるんだけど、なかなか地域がまとまらないという、そういう地域があります。と同時に、また、そういう習慣的なものがない地域もありまして、今、現在ではそういうワークショップでモデル的なそういうものを作って、そしてこうやったら地域が、また、まとまりやすいですよというような、そういうような事例の研究的な部分もあるわけでありまして、これを参考にして次の地域、また、手を上げられないようなそういう地域についても参考にしていただいて、新しい道を見つけていただきたいと思っています。

これは農家のそういう疲弊といいますか、農業人口の不足というのは農地の荒廃ということで、国もそのことを先刻お見通しで中山間地域の直接支払い制度を設けて、土地を整備しさえすれば金を出すと、そういう人たちが今やっていますが、それも10年経てば、またそういう人たちもできなくなっている。また、荒廃の時期が来る。それで今度は法的にみんなで力をあわせて会社をつくってやりなさいよ、その会社をつくっている人たちもまた年をとると、また、今度はできなくなる。イタチごっこのような状況でありますけれども。これは抜本的にというのは人口がふえなければできないことでありまして、その中でどのように今を生きるかということは、私も課題でありますし、皆さん方のお知恵をいただきながら頑張っていきたいと思えます。

課長、答えられるものがあつたら。

議長（後藤 憲次君） 佐藤郁夫君。

議員（5番 佐藤 郁夫君） 本当、どなたに聞いてもそういう特効薬というのは非常にないというように思っていますけれども、私は市長の目指す融和を含めて安心して住めるという由布市

をつくるのであれば、そういう小さな地域、小さな地区の住民ニーズを酌みとる仕組みというのを整備する必要があると思うんです。

ただ、言うてくればするんだ、そういう状況では私は決して地域の人は言葉を出さないと思うんです。したがって、そういう地域の人々のニーズを酌み取る方法の整備をする考えがあるかないのか。総合政策課長にお聞きをしたいと思います。

議長（後藤 憲次君） 総合政策課長。

総合政策課長（二宮 正男君） 5番議員にお答えをいたします。先ほど由布コミュニティー等の底力再生事業等のことが出ましたが、今この事業につきましては自治区からの要望があるところに基きましてこの事業をやっておりますが、議員が言われましたように、本当に小さな自治区、なかなか手も上げきらないような自治区等につきましては、今後は担当の方からでもそういう自治区のことについても、何とかしなければならないということの中で、そういう自治区を最優先にそういう事業の取り組みができればいいなと、そういうふうに思っております。

議長（後藤 憲次君） 佐藤郁夫君。

議員（5番 佐藤 郁夫君） 由布市に暮らす人、皆さん、一緒でありますから、ぜひともそういう施策もお願いしておきたいと思っておりますし、具体的には住民自治基本条例を今、つくっております。したがって、それぞれの役割というのはあるわけでありませけれども、しかしながら、そういうこのうち住民自治基本条例を 9回やったんですか、そういう中でもほとんど集まりが悪かったと私も聞いておりますし、なかなかそういう呼びかけをしても、今現状としてはそういう紹介すら、また、説明すら聞きに来ないというのが現状でありますから、その辺のところはヒントだろうと思っておりますから、そういうことも含めてきちっとしたやはり弱者じゃないんですけど、やはり同じ由布市の中でもやはり格差があるという状況でありますから、どうぞ手厚いところの取り組みもお願いしておきたいと思っておりますし。

ひとつちょっと聞いておきたいと思っております。今、今後の具体的取り組みという中で、総合計画にもありますけれども、UJIターン事業等、育児環境の整備というのを取り組みたいということです。これは具体的にどういうことを考えられているのか、わかっている範囲でお答えを総合政策課長、お願いします。

議長（後藤 憲次君） 総合政策課長。

総合政策課長（二宮 正男君） 5番議員にお答えをいたします。

ただいまの質問でございますが、今年度につきましては団塊の世代の意向調査で特に東京周辺、それから関西周辺の由布市出身の方に団塊の世代を迎える方につきまして、いろんなアンケートを今、しております。その内容については、団塊世代退職後については由布市に帰る思いはあるのかとか、それから今まで培われたいろんな知識を地元由布市に生かすことはできないだろうか

とか、そういうもろもろの意向調査を今、しております。もう一つは由布市の中の団塊の世代の方にも同じようなアンケート調査を今、実施しております。それが10月までの締め切りでありますから、その後、そのアンケートを集約をいたしまして、今後の施策に生かしていきたいと、そういうように思っております。

議長（後藤 憲次君） 佐藤郁夫君。

議員（5番 佐藤 郁夫君） よろしくお願いいたしたいと思います。

あと1点、回答の中で、足りない部分を補完しあう広域的協力体制の整備ということをしていかなきゃならん。当然でありますけれども、その仕掛け人はどういう人たちがするんですか。また、どういう方たちにお願いしようと考えているのか、その点を回答をお願いいたします。

議長（後藤 憲次君） 市長。

市長（首藤 奉文君） 課長が答えませんので私が答えますが。

今、自治区の中で大きな区では組単位が10とか、20とかいうところがあるわけですが、自治区そのもので10戸とか十二、三戸という自治区もあるわけで、そこからも自治委員さんが出ている。いろんな取り組みにおいても人数が足りない。自治委員さんは3年に1回来るとか、役員が毎年全部来ているとかいうことで、そこはそれなりに大変音を上げているわけありますけれども。そういう小さな地区がやっぱり私はその地区の自治委員、地区会長さんという、そういう人たちを中心にして自分たちの自治区の集落ですが、どのようにしていこうかということで、そういう発想を持って取り組んでいただかないと、行政側からあんたところは人数が少ないから100世帯ぐらいになるまでの規模にまとまりなさいとか、そういうことは到底できないことでありまして。やっぱりその自治区長さん、自治委員長さんを中心にしながら、それぞれ自治委員会が、自治会が話し合いをして、じゃあ、こういう点とこういう点とこういう点は一緒にやろうじゃないかと、そういうような話し合いができて、そして元気が出ればいいかな。それ中心になるのは、恐らく自治委員さんになってもらわなくちゃいけないというふうに私は思います。

議長（後藤 憲次君） 佐藤郁夫君。

議員（5番 佐藤 郁夫君） 本当にだれがするんかと。我々議員だって1地区民でありますから、一生懸命努力をしてまいりたいと思いますし、いずれにいたしましても活力あるまちづくりという中で、それぞれのそういう過疎地域の住民の方も元気の出るような施策をこれからもお願いしておきたいと思います。

次に、2点目の一般質問等に対する市長答弁の職員への伝達で再質問しますが、私もこれまで5回、6回してきたわけでございますけれども、もう2年前したこと等含めて、同僚議員がこれまでしてきたことをつじつまあわせてずっと見てきているんですが、なかなか答弁においてもはっきりしない。きのうもありませんでしたが、検討というのはしない検討か、する検討か、そう

いうのも非常に心配されます。

したがって、それは行き着くところは財政論に行くんですが、しかし、それでいけば何もしないという状況になるわけでありますから、そういうことではせっかく合併して未来ある由布市を目指そうと、そういうことでやってきたわけでありますから、ぜひともそういう質問内容を含めて私は各職員に話す機会、てんでん3庁舎歩いております。回ります。

しかしながら、今まで私が感じたところによりますと、なかなかこの議員が質問して市長等が答弁して、次の翌年の予算を含めて施策に反映できたのかなあと疑問に思う点がかなりあるものですから。確かにすべてできるわけではございません。ないものはないという状況の中で、それなら何を市は選択して、市民のためにやるか。そういうことで選択性でありますから、難しい面もありますけれども、非常にきょうの本会議も含めて、また、これが終わってどうするか、わかりませんが、それぞれの課員とすれば、課長がどう答えた、市長がどう答えた、それを我々がどう、その施策を含めて住民ニーズに反映させていく。そういうことの議論も余りないように私は感じています。

したがって、ここで伝達方法を含めて確立していくのか、という中で答弁の中では議事録、会議録を一般職員に回すとか たしかあったんですかね。それも私も一案と思いますけれども、膨大です。それが業務をする中で果たして職員がそういう状況になり得るか、非常に困難だろうと思っています。

したがって、せっかくパソコン含めて、庁内LAN含めてあるわけでありますから、そういうのをもう抜粋でも結構なんです、それぞれの所属、関係する部署。きちっとしたやっぱりある程度の情報を流していかないと上層部だけという形になり得る。したがって、予算編成も含めてきちっとした状況が翌年に反映されない。そういうことが私は危惧される。そういうことのないように今後とも取り組んでいただきたいと思います。これは要望であります。

次に、企業誘致でございます。これがすべて私の言うのは自治区再編を含めて一般質問に対する市長答弁を含めて全部つながっております。当然、先ほど言いましたように財源がなければ、何もできないという状況になり得るんです。したがって、この点については、たしか県もさきの新聞で県が基本計画、税制優遇を含めて後押しをすると、そういうことで県と県内の18市町村が創造会議というのを10日に行っております。

ただ、これは自動車関連産業や石油化学、鉄鋼といった素材型造船関連産業、四つの部分だと思っております。今までもそれぞれ旧町時代に共有地も、私もそうでありますけれども、担当したときもありますし、非常に難しい問題あります。しかしながら、今の過疎を含めて、そういう元気を取り戻すためにもこの点は企業誘致にかかる、私は費用を含めて、人材を含めてきちっとやっぱりするべきと思います。

これは主要施策の中でもしないと、今、若者定住含めて、それぞれ地域が疲弊していくわけでありまして、この部分については私はやっぱり随分とそういう部署も含めて、今のは総合政策やると回答はありましたけれども、専従を決めて、こちらからやはり出かけて行かなければ、ただ、待って、県と協議してありますか、ありませんよじゃあ、決してそういうことじゃないと思いますけれども、そういう状況には結果としてなるんです。したがって、この企業誘致につきましては私は積極的に部署をやはり固定して、きちっとしたこちらから情報を発信して、企業を来ていただく。それには金は、しかし、ない中でも投入するんだと、そういう気持ちがちょっと薄いように市長、感じていますがどうでしょうか。

議長（後藤 憲次君） 市長。

市長（首藤 奉文君） これも先ほどの御要望ということでありましたけれども、私の議会で発言をし、やると言ったことが職員に完全に伝わって、そしてそのことが実行されているのかということについては、私も最後まで検証しておりませんでしたから、やっぱり合併して職員も大変いろんな状況の中で、ひとつの仕事に集中できなかった部分も多々あるというふうに私は認識しておりますけれども、これからは私がここで発言したことについては、きちっとした検証をしながらさせていきたいというふうに思っております。

企業誘致にしてしかりでありまして、今、言われるように大きな課題でありますから、この点についても検討すると言うと、また、悪いんですが、前向きに検討して企業誘致が成立するような形のものをつくっていききたいというふうに思ってます。

議長（後藤 憲次君） 佐藤郁夫君。

議員（5番 佐藤 郁夫君） 時間もあと8分であります。できれば5分前にやめたい、とそういう信条であります。

市長の今、言われたとおりだろうと私も思っています。市長のそういう発言をされたことがきちっと全庁、全職員にわたるような組織のあり方というのはきちっとして、身内をきちっと固めてからいろんな施策をするというのが基本だろうと思えますから、その点はいろんな研修も含めて、きちっとした対応をしていただきたいと思います。

次に、行革であります。これはあえて申し上げますが、これ反対しているわけではございません。当然、合併の効果となれば、当然そういう小さな政府含めて、職員も減らしていかなければならない。当然のこのようにありますけれども、私が申し上げたいのは、今のような状況の中で果たして行革にのっております、いついつまでに施設含めて整理をして職員の数だけあわせをするというような状況が、今の私の考えの中では思っているのは、そういう状況にしか写りません。来年の3月からいろんな施設が、民間ができる、活力できる部分については民間にさせていただく。そういう方針でありますけれども、余りにも性急すぎて、そういう当該の施設にかかわる

保護者、住民の方の意見を果たしてきちっと聞いてきたのか、そういう工程を経てやっているのか、非常に疑わしい。

今、日本全国行政訴訟を含めていろんな状況がある中で、短期間にやった部分はすべて行政で負けております。非常に性急過ぎて中身が説明がなかった。説明責任はどうなんだ。そういうことが各地で言われておりますから、これは私はやっぱりそれは目標を定めてやらなきゃならないし、削減もしなきゃなりませんけれども、その過程こそが大事です。その過程をきちっと住民なり、そういう保護者なり、職員なりに聞いて会議等も、先ほど回答の中では組織編成会議もしながらやっている、これちょっとこれにつきましては、どういう会議で今までどういうことまでやられたのか、ちょっとその担当の課長にお聞きします。

議長（後藤 憲次君） 総務課長。

総務課長（秋吉 洋一君） 総務課長でございます。5番議員の組織再編検討会議は、今までどのようなことについて議論してきたのかという御質問に対して、御回答申し上げます。

この組織再編検討会議につきましては、本来組織は総務課で担当するものでございますけれども、組織を抜本的に見直すということも含めまして、総務課1課ではとても若干厳しい面もあるということからして、総合政策課、それから行革室、それにキャップに副市長を据えまして、3課で、都合9名で構成いたしております。

議論の内容につきましては、前回、体育振興課、振興局等々の取り扱いについていろいろと議員さんから場当たりの策を講じるなというような、いろんな厳しい御意見をいただきました。もっと抜本的な組織を見据えてきちとした計画をつくれというような御指摘も受けました関係上、大きくは将来、由布市は本庁舎組織を目指すということにいたしておりますので、大きくはそれを視野に入れまして、とりあえず来年度につきましては、何回も申し上げておりますように、17名の職員が退職する予定でございます。新採用職員は5名採用ということでございますので、単純に差し引きいたしますともう12名が不足するということの現実がありますことから、組織機構の見直し、将来本庁舎方式を目指したものはあるんですけれども、それにたどりつくまでの緊急的なもの、そういうものにつきまして随時検討をやっていくということでございまして、とりあえず今やっているのは、来年の20年度スタートに向けた組織の中の機構の見直しということで御理解いただけたらと思います。

議長（後藤 憲次君） 佐藤郁夫君。

議員（5番 佐藤 郁夫君） 時間が迫っております。私の目標が過ぎておりますけれども。議論をする場がこの議会でありますから、本当、場当たりのとは申しわけありませんけれども、いろんな業務をする中で大変でしょうけど、やっぱりやるべきことはきちっとやって市民の批判を招かないような、組織検討会も含めて、研修会も含めて、やはり職員が困らないような方向の取

り組みをお願いしておきたいと思います。

最後になりましたけれども、5号台風、本当に被災された皆様、特に湯布院地域の家屋等、また、庄内、挾間の農林業含めて、施設も含めて、された方のお見舞いを申し上げたいと思いますし、まず、何といたっても人命が第一でありますから、今回の台風につきましては人命のそういう事故がなかったということは幸いだったと思いますけれども。やはり今後いつ、そういう激しい地震を含めた災害が起こるかわかりません。そういう備えておってもできない、災害対策でありますけれども、常時そういう点については訓練等して、市民の安全確保に努めていただきたいと思います。

ただ、1点だけ、ちょっと市長にお尋ねします。このさきの回答で防災行政無線の必要性、非常に有効であった。そういうことなれば、今後私も質問を2回ほどしておりますけれども、広めていくことは今後きちっと施策に乗せていく、そういう決意をちょっと聞きたいと思います。

議長（後藤 憲次君） 市長。

市長（首藤 奉文君） このことは必要だと思いますので、そういうふうにやっていきたいと思えます。

議長（後藤 憲次君） 佐藤郁夫君。

議員（5番 佐藤 郁夫君） ありがとうございます。

そういう、特に中山間地域含めてそういう連絡体制、情報が届かないというところ多々ございますから、どうぞその点も考えられて今後とも市民の安全のためにそういう施策をしていただきますようお願いいたします。私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（後藤 憲次君） 以上で、5番、佐藤郁夫君の一般質問を終わります。

.....
議長（後藤 憲次君） ここで休憩をいたします。再開は11時10分に再開します。

午前11時00分休憩

.....
午前11時14分再開

議長（後藤 憲次君） 再開いたします。

次に、15番、佐藤人巳君の質問を許します。

議員（15番 佐藤 人巳君） それでは、ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に基づきまして1点、1分野の1点のみ質問をさせていただきますので、どうか明快な回答をよろしく願いいたします。

一般質問につきましては法的根拠はございませんけれども、執行部の発言そのものが市政にどう反映されていくのか、重要な場でもありますので、どうか明快な回答をお願い申し上げまして

今から質問に入らせていただきます。

それでは、道路整備について質問をさせていただきます。

道路は産業の大動脈であり、すべての生活においても必要不可欠なものであることはいうまでもありません。由布市の宝であります子供たちの通学、また、高齢者の生活においても道路の整備は重要であり、地域の振興上極めて重要視しなければなりません。特に農村を取り巻く数多くの事業が導入されている現在、これらの事業の成功は道路整備にかかっていると言っても過言ではありません。由布市の総合計画で示されていますように、市道の改良率は60%と低い水準にあります。今後、改良率を上げていくのにはどう対処していくのか、お伺いをいたします。

今回の総合計画の中で今後の計画路線が示されています。それを見ますと平成18年度までに過疎計画の中で示されていた路線が変更になっていますが、その経緯はどうか。あわせてお伺いをいたします。

ちなみに、水道建設常任委員会には説明も報告もなかったように記憶をしています。仮にこのことが正当化するならば、旧町時代の議会で採決をした陳情、請願の順番を担当課としてどう考えているのか、お伺いをいたします。

道路整備には大きな財政が伴うことは十分に承知をしているところであります。合併により由布市がスタートして早くも2年が経ちます。由布市全体を考えたとき、旧町での道路整備の差が生じているように思われるのは私だけでしょうか。早く公平な道路整備を願うものであります。このことを踏まえ、旧庄内地域の道路整備のおくれが非常に目につきます。旧庄内地域のように、道をつくるのには無償提供が原則であり、地権者は皆同意をしており、1日でも早く道路整備をしてほしいという切なる声が多く上がっていることも担当課として理解をしてほしいものです。

さらに受け入れ体制のできている路線について、早急な判断を下すべきと考えますが、いかがお考えか、お聞きをいたします。

私は過去に何度も道路について質問をしまいいりました。行政としての最善の努力をしていることは十分に理解をするところであります。が、なにさま道路改良、改築、維持補修、どれをとっても満足のいくものはありません。由布市の財政では十分な予算措置を講じることもできず、市長を始め、担当課としてもいまだちはいかにばかりかと察するところでありますが、しかし、同情ばかりでは道路はよくなりません。道路維持費の補正を組んでも、現在、要望されている箇所だけでも解決をしていく計画はないのでしょうか。数年も前から維持がいまだにできていない現状をどうとらえているのか、お伺いをいたします。

台風5号の被害を含め、数多くの道路維持の要望が出されていると考えられますが、どの箇所をとっても非常に大事なところばかりです。そうした中でも施設の周辺整備には早急な判断が必要であろうと考えられます。担当課として各振興局との話し合いの中で金額が小さく、設計を伴

わない分野においては振興局で受け持つという話はどう決定したのか、お聞きをいたします。仮に決定をしたとなれば、振興局は道路維持に対してどう取り組んでいくのか、お聞きをいたします。

市民の要望を各議員は各担当課へ伝えていていると思います。部、課長、担当職員を交えた話し合いの中で、できる、できないの話が必ず出てきます。その返事によっては議員は必ず市民にその旨を伝えていていると思います。「できます」の話がした以上は責任を持って対処してほしいものです。「できます」の報告をしてから数年も待っても何も音沙汰もないこともありますので、十分に連絡を密にとり、落ち度のないようにしていくべきであろうと考えます。

企業誘致等も含め、今後の由布市の発展を考えると、市長といたしましての道路整備に取り組むお気持ちを最後にお伺いをいたします。

議長（後藤 憲次君） 市長。

市長（首藤 奉文君） それでは、15番、佐藤人巳議員の御質問にお答えをいたします。

まず、道路整備についての御質問でございます。

市道の改良率を上げていく対処方法につきましては、平成18年4月1日現在の市道の改良率は60.2%であります。未改良路線延長は240キロメートルとなっております。改良率を上げるためには、道路整備の予算を大幅に増額することが一番の近道でありますけれども、議員御承知のとおり今日の行財政改革を行っている中で、現実としては大変厳しい状況でございます。でありますから、今後は設計段階における道路構造物の見直し等を行って建設コストの削減を図りながら、より効率的な道路整備を進めていく必要があると考えております。

次に、平成18年度までに過疎計画の中で示されていた路線が、総合計画で変更になった経緯についてでございますが、平成21年度までの過疎計画に示されている路線の中で、5路線が総合計画では記載されておられません。これは現在、継続で実施している事業の進捗状況等を勘案するとともに、財政状況をも考慮したものでございまして、全路線を総合計画にのせることが現実としては困難であったことによります。

しかしながら、このことは記載されていない5路線の事業実施を今後行わないということではありません。総合計画の中の実施計画第2節には、道路整備計画に基づく幹線道路の整備促進を図る、と記されておりますので、そのとおりにしたいと思っておりますし、これに基づきまして過疎計画に記載されている路線につきましては、今後も整備促進に努めてまいりたいということでありませす。

次に、旧時代の陳情、請願の順番についてのお考えですが、旧各町時代、それぞれ多くの陳情請願が議会でも採択をされておるところでございまして、陳情、請願につきましては、これからも緊急性あるいは重要性を考慮しながら順位を決定し、事業実施を行っていきたいと考えており

ます。

次に、由布市全体を考えたとき、旧町での道路整備の差が生じていないか。公平な道路整備を願いたいとのことですが、このことにつきましては平成18年第3回市議会定例会におきまして、小野二三人議員の質問にお答えをいたしましたように、現在実施中の道路整備は、合併前からの継続事業を主に行っている状況でございます。継続事業の早期完成に向けて重点的に予算配分をしている路線もありますから、予算で差が出ている状況があるわけでございます。このことから継続事業の終了後の事業実施に際しましては、特別な事由の場合を除きまして、緊急性や重要性を考えながら、公平な道路整備を行ってまいりたいと考えております。

次に、受け入れ体制ができていない路線については早急な判断を下すべきではないかということでございます。現在、要望されている工事箇所につきましては、先ほども申し上げましたように、緊急性、重要性を考慮するとともに、財政状況をも視野に入れて、受け入れ体制ができていない路線で優先順位の高い箇所から計画的に事業の実施を行ってまいりたいと考えております。

次に、少額な維持工事を振興局で受け持つ件はどうなったのかということでありますが、私は振興局に多くの権限を持たせるということを約束しておりますので、そのことも当然行っていると思いましたが、もしできていなければ、直ちに10月からでも振興局の権限で小さな工事についてはやらせていきたいと考えています。

最後に、市長として道路整備に取り組む気持ちをということでございますが、もう本当に道路は日常生活における基盤でありますし、企業誘致とか、いろんな地域の活力にとっても必要不可欠なものでございます。もうその点は私も痛いほどわかっておるわけではありますが、大変いつも口にはしたくない言葉ですけれども、財政が厳しいと。そういうことで、ある財政の中で道路にも十分の予算を使う中で整備をして行きたいと思っておりますけれども、これまでの計画に沿った段階での道路整備になろうかと思っております。国、県等々にも強く要望しながら、道路予算の財源の確保に努力をしてみたいと思っておりますし、効率的な整備手法も考えてできるだけ道路の整備をしていきたい。道路は本当に生活にとっての一番の基盤であるという認識は、もう議員も私も同じでございますから、そのつもりで頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（後藤 憲次君） 佐藤人巳君。

議員（15番 佐藤 人巳君） それでは、中身の濃い御回答もいただいたことでもありますけれども、まだ、もう少しお聞きをしたいこともありますので、再質問をさせていただきます。

まず、担当課においてであります。まず、総合計画から欠落したという5路線、含めて、その1路線についても固有名詞をなるべく使いたくはなかったんですが、ひとつ固有名詞を使って御説明を申し上げたいと思っておりますので、その点御理解をいただきたいというふうに思います。

まず、このたび総合計画の実施計画の中に瀬口竹の中線というのが庄内地域であります。この点につきまして先般、佐藤友信議員ともども自治会長さんを含め実施計画に落ちているんじゃないかということで、御要望いたしましたところ、その件はお聞き届けをしていただきまして、このたび実施計画に上がっていますことは、本当にこの席からでは申しわけないんですけど、心から感謝を申し上げたいと思います。

ただし、そのかわりと言ったら言葉には語弊がありますけれども、大津留小学校からちょっと今、通学生も通っているんですけど、影戸竹の中線というのがひとつあります。この路線が今まであって確か21年度から測量設計にかかるような計画に私どもは理解をしていたわけです。ところがこのたび実施計画の中でその線はどういう理由でどうなったのか。先ほど市長の説明ありましたけれども、ただ、それだけのものの中で欠落したのか。

ただ、その他というひとつの項目がありますので、その他の中で幾つかの路線の受け入れがあるから、名前は残ってなくてもその線はちゃんと計画どおりやっていくんだという内々のこともお聞きはしたんですけども、私はこの議会の中で、やはり議事録に残る中で、その路線が本当に今後、計画どおりにやっていくのか。その回答をしていただきたい。

それと、その路線につきましては、水道関係でありまして、東部簡水の公の設備を抱えている大事な路線であります。まして水道本管の埋設工事で2回ほど掘り起こし、掘削をしております。その掘削の全長の距離もその設備のところまで長い距離、掘ったんですけども。それが2回にわたる掘削によって段差がそのまま生じておるわけです。だから、車を通るにしても、通行にしても、また子供さんの通学に対しても、非常にちょっと不安定な道路になっているわけです。そういうところが大事な路線がどういう検討の中で過疎計画にのっていたものが、今度は総合計画の実施計画の中からふるいにかけてられたのか。その辺が私としても若干納得のいかない点がありますので、その点について、再度お聞きをしたいと思います。

議長（後藤 憲次君） 建設課長。

建設課長（荻 孝良君） 建設課長です。佐藤議員の御質問にお答えいたします。

現在、過疎計画の中にはまだのっている状況にあると思っております。したがって、私どもといたしましては、同一自治区と申しては語弊があるかもわかりませんが、地元の方とどちらの路線を優先するかということ協議をしながら、今後進めていきたいというふうに考えております。

議長（後藤 憲次君） 佐藤人巳君。

議員（15番 佐藤 人巳君） どちらの路線を優先するかという内容、ということですか。

議長（後藤 憲次君） 建設課長。

建設課長（荻 孝良君） 済みません。ちょっと説明が漏れましたけど、どちらも重要度は変

わらないというふうには思っております。

しかしながら、先ほど市長が申されましたように、かなり財政的にも厳しいというようなことから、国の補助事業等も取り入れながら、過疎債を充当しつつも同じ地区の中で、2路線を一遍にということは困難な面もあろうかと思しますので、その面を地元の皆さんと協議をしながら進めていきたいというふうに考えております。

議長（後藤 憲次君） 佐藤人巳君。

議員（15番 佐藤 人巳君） 実を言いますと2路線だけじゃなくて、もう1路線あるわけですから。その2路線は結局実施計画に上がっているわけですね。それでたまたま過疎計画ののっていた1路線が落ちているという現状でありまして、私ども議員といたしましては、やはり過疎計画の中でのって行って、21年にはこうなるんだ、22年にはこうなるんだという行政の示しが私どももらっているわけです。だから、その示しの中で私たちはやはり地元住民に対して、そういう説明もしてきたわけです。だから、それが、それじゃ今度、由布市になって合併して総合計画を見たら、もうあなた方ありませんよということは私たちも説明はできないわけです、地元の議員として。

これは、今、一つの例ですけど、1地域のことでこだわって私が申し上げておるわけではないんですけれども、これは由布市全体のここにおる同僚議員皆さんも同じ立場じゃないかと思うんです。仮に自分たちが説明して、それじゃ、やはり議員というものはやはりこうしてお願いして、それがある程度できるよという返事をいただいた以上、やはり先ほど私が言いましたように1職員であろうと、それはやるよという返事もらった以上は、やはり議員は即その地区に対して、何かやっぱりやってくれるよという返事はするわけですね。それが数年たって、いやそれはあのときはあげん言うたけど、もうできません、というような結果につながったら、これはやっぱり一番迷惑するのは市民なんです。

だから、あくまでも私たちは議員の立場をどうのこうの言うわけじゃないんです。市民に対してやっぱりそれだけの誠意は示していただかないと、市民というものはやっぱり納得しないんじゃないかなと思うわけです。だから、急にできるものが数年たってもうできませんよ。これではやっぱりちょっと市民に対してやっぱり説明はつかないというふうに思います。総合計画においても、これは1年、1年の計画が見直していくのであろうと思います。来年度また、20年から22年度版というものができて、それにまた、路線としてのせていかれるものか、再度お聞きをします。

議長（後藤 憲次君） 産業建設部長。

産業建設部長（篠田 安則君） 産業建設部長です。総合計画の実施計画の見直し、19年度版が今、出ております。さらに来年度は20年度の計画ということで、また、今の計画を見直して

いく中で、そうした路線の計画等も見直しがあるかと思えます。

ただ、今、建設課長が申しましたように、1地域の中で道路改良が2本するとすると、いろいろとまた迂回路の関係とか、障害も出てきます。そうした面も含めながら、今後の道路整備については計画していきたいと思っております。

過疎計画に上がって、21年度の事業実施というような計画になっておりますが、継続事業そのものが今実施しておりますのが、やはり期間要しております、計画どおりに進んでいないというのが実態でございます。ローリングしていく中で、もう計画に上がっていたものはやはり期間 着工期日は幾分か、年数は後年度になろうかと思えますが、計画は計画として後年度に持っていきたいと思っております。決してやめるということではないということをお理解いただきたいと思えます。

以上です。

議長（後藤 憲次君） 佐藤人巳君。

議員（15番 佐藤 人巳君） 新しく路線を加えていただいたことは先ほどお礼も言いました。その点については本当に感謝をしておるんですけども、やはりそれじゃ、物事のけじめというのは、やっぱり先に上がっていたものが落とされて、後から来たものがやっぱり上がっていく。それはそういうことも緊急性、先ほど市長も申されたように、緊急性、重要性、やはりいろんな面から考えればそれは当然あります。

それはもう十分承知しておるんですけども、一般常識としてやっぱりそういうところの質問の中に私も述べましたように、じゃ、旧町議会時代にやはりいろんな順番に応じて、あるいは採択をしてきたと思うんです。それが、やはり早くから出されて採択されたものがいつまで時期が経ってもやはり全然上がってこない。そういうこと自体もやはり行政として私はどう判断していくのか。その辺はやっぱり考えていかないと、それが公平さに欠けていく一つの要素につながっていくのではなからうかなというふうにもとらえるんですが、その辺について。

議長（後藤 憲次君） 産業建設部長。

産業建設部長（篠田 安則君） 人巳議員の御質問にお答えいたします。

公平性ということ、建設課の担当といたしましても、今まで事業をやっていっているものにつきましては、すべて公平性ということを念頭に置いて事業を実施してきております。これからもそのことは変わらないと思っております。

陳情、請願が先になったものが実施が先になるということは、一概には行かないということは先ほど市長が申しましたように、緊急性とか、それから議員が言われておりますように企業誘致等が可能になったというようなことになれば、それはもうさておいて緊急、一番先にそういう事業が入ってくるのではなからうかと思えます。

そうした中で、地元の方には、それぞれの地域の方は自分のところが一番優先順は高いという気持ちでおられるかと思いますが、何分にも多くの請願が採択をされております。そうした中で、担当課としては幹線道路、それから緊急時の車両通行ができないとか、緊急箇所が多いとか、いろんな要素を含んでおりますので、そうしたものを総合的に勘案しながら今、計画をしております。

そういうことで、今、言われております影戸竹の中線ですか、これについても東部簡水の浄水場があるというようなことで、浄水場の管理上、それから、また、これまでの工事の中でそうした復旧が十分でないというような御意見もございますので、現地等調査しながら今後検討というところとあれですけど、十分調査をしていきたいと思っております。

以上です。

議長（後藤 憲次君） 佐藤人巳君。

議員（15番 佐藤 人巳君） また、検討されるという言葉が言われるんじゃないかと思ってどきどきしましたけれども、事務調査ということになれば、ひとつ検討よりは進んだかなというふうには理解するところであります。

市道の改良率においても、やっぱり旧3町ありますけれども、やはり庄内地域はどうしても山間地域が多く、そして市道としての延長距離も長いものですから、なかなか改良率、また、改築率においても若干低いものだと思っておりますし、そういうところを含めて、今後そういうところに一極集中という言葉は悪いんですけども、多少なりともある程度の改良率を上げていかないと、なかなか現由布市において道路が悪いということは、非常にいろんな施策を講じてもやはり道路が悪いとその施策も悪いように感じるんです。

それで道路がよくなれば、その地域も変わります。確かに道路というものはそれだけの重要性を占めておりますし、道路がやっぱりどんな田舎でも道路がぽんといい道路が通ったら、急にやっぱりその人はお街になったような気分になるわけです。そこらあたりのもも考えながら、例えば重要路線、重要性、緊急性というものが、今、申し上げながら、私もその回答の中で聞いておるんですけど、なかなかやっぱり重要性、緊急性と言いましても、そこでどういう線で分けるのかというのは非常に厳しいと思うんです。難しいと思います。どこも道路は大事なんです。たとえ3戸しかない集落の、例えば、道路においても、私は非常に大事なものだというふうに位置づけするのも当然ではないかなと思っておりますし、交通量が多いから、少ないからといえば、田舎はどこをとってもそんなに差はありません。そんなに交通量が余計あるというところはそんなにはないし、だから、そういうところのものも今後判断して改良率を少しでも上げていただきたくお願いを申し上げます。

それと次に、道路維持について、もう5年、6年ぐらい約なりますけれども、要望して、私も

返事をもらって耐えに耐えて、もう6年、7年になりますけれども、いまだに何の手つかず、最初来て、スプレー缶で、赤い印でぼっと印をただけで、何かさもすぐやりますよというような見せかけの中で、6年、7年も耐えてきたんですけれども、もうぼちぼち道路維持ですから、改良じゃないんです をやっていただける、ひょっとしたら担当課としてお忘れになつとるんじゃないかなというふうにも思うんですけれども、その点が、そういうところが数力所ありますので、そういうおくらしている維持に対してどうするのか、お願いします。

議長（後藤 憲次君） 建設課長。

建設課長（荻 孝良君） 建設課長です。なかなかちょっと前のことは私存じ上げてませんので、ここで明快な答えができるかどうかというのはちょっと不安なんですけど、多分合併時の引き継ぎの混乱の中で欠落してる部分もあるのではなかろうかというふうに思っております。したがって、早急に合併時の引き継ぎ事項について精査をいたしまして対処してまいりたいというふうに考えております。

議長（後藤 憲次君） 佐藤人巳君。

議員（15番 佐藤 人巳君） それから、先ほどちょっと題目の中で勘違いをされないようにちょっと御説明を申し上げたいと思いますけど、施設の周辺整備等において、担当課と振興局の話し合いの結果はどうであったかとかいうようなちょっと文言になっておりますけれども、私の施設の周辺整備等においてという問題はちょっとまた違うところにありまして、固有名詞ばかり上げて申しわけないんですけれども、小挾間地区というところがありまして、向陽学園という知的障害の施設があります。その前、庭と同じ中に市道が通つとるんですけど、その市道が段差がありまして、ほとんど手つかずの市道管理になっておりまして、U字溝も学園さんそのものが自費でU字溝をつくっておるわけです。埋設をしております。

そして、あるため池に排水路を持っていっておりますし、そういうところのあれで、段差があるものですから、グラウンドに知的障害の方が、生徒さんがお集まりになることがあるわけです。それで、つまずいてけがをしたとか、若干すりむいたとか、そういう話を聞きまして、担当課の方には、現課には見て、調査には来ていただいております。その点について、そういうところは同じ維持の中でも優先度を上げていただいたらどうかという話を申し上げたかったわけですから、その点御理解をいただきたいと思います。

それと、先ほど市長の答弁で、振興局の権限の中で、設計の要らない10万円とか、10数万円、何万円の工事もあるでしょうから、そういうものに対しては振興局の権限でやっていくと、また、その話ができてなかったら、できるようにするという御回答をいただきました。その点につきまして、本当にそういう方向づけの方が私はスムーズに維持も流れるし、担当課、本課にしても小さいもの、そういうものが手が離れば、もう少し大きなものに対するの取り組みがもっと

ともっとできるのではなからうかなというふうに理解をするところであります。それに対しまして、先ほど市長の答弁を踏まえながら、振興局長にこの件について今後どうしていくのか、また、どうしたいのか、お気持ちをお伺いしたいと思います。

議長（後藤 憲次君） 庄内振興局長。

庄内振興局長（大久保眞一君） 15番議員にお答えをいたします。

先ほど市長が答弁をいたしましたとおり、その指示に基づいて私どもは実施をしていきたいと思っております。

ただ、実施をするといたしましても本課との調整、あるいは3振興局とのルールづくりというのは大事であろうというふうに思っておりますので、今後そういう方向で、統一した考えのもとで、振興局でできるものについては振興局で対応するという方向でいきたいというふうに思っております。

議長（後藤 憲次君） 佐藤人巳君。

議員（15番 佐藤 人巳君） どうもありがとうございます。そういう統一は本当に原則はできておらないと、なかなか難しい問題であろうと思っておりますので、その点を十分検討していただきまして、今後道路維持に少しでも努めていただければありがたいと思います。

最後になりましたけれども、市長に一言お伺いしますけれども、担当職員、特に、工事とか等を伴う職員の配置について、わかりやすく一つの例として申し上げますけれども、例えば、工務係があります。本当挟間3人、湯布院が3人、庄内が1人です。そういう中で、職員は確かに公平な立場に立っておられると思っておりますけれども、やはり人間です。やはり感情もありますし、我田引水な考えがどの職員をとっても全くございませんということとは言えないと思います。

そういう中で、私は庄内から配置されている1人の人間は、一番話しやすいのは庄内の人に、もう一人おれば話はしやすいと思っておりますし、それは職員が今融和を図ってほとんど差がなくなりましたよというお答えも出るかと思っておりますけれども、確かにそうした中で、我田引水ということになりますと、どうしても自分たちの地域を今まで石ころ一つ、道の曲がりぐあい、勾配についても覚えてる職員同士の話し合いの中では、道路維持についてもそういう面で一つのおくれをとる地域も出てくるのではなからうかなという一つの懸念を持っておりますので、そういう点につきまして、職員の配置についてひとつお伺いをしたいと思っております。

議長（後藤 憲次君） 市長。

市長（首藤 奉文君） そういうことも含めまして、職員配置は考慮していきたいと思いますが、なかなか技術屋とか、そういうものについては配置が難しい部分も結構あります。

しかしながら、皆さん方がそういう不公平感を持たないような、そういう人事も考えていきたいと思っております。

議長（後藤 憲次君） 佐藤人巳君。

議員（15番 佐藤 人巳君） どうもありがとうございます。一日でも早い道路改良率のアップを心より願ひまして、そしてまた、市民が安心して過ごせる道路づくりができますことを期待を申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。本当にありがとうございました。

議長（後藤 憲次君） 以上で、15番、佐藤人巳君の一般質問を終わります。

.....
議長（後藤 憲次君） ここで休憩をいたします。午後は13時から再開をいたします。

午前11時52分休憩

.....
午後1時00分再開

議長（後藤 憲次君） 再開いたします。

次に、14番、江藤明彦君の質問を許します。

議員（14番 江藤 明彦君） 14番、江藤でございます。議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

質問に入る前に、さきの大雨台風で被害に遭われました方々に心からお見舞いを申し上げ、一日も早い復旧、そして、精神的な苦痛が和らぎますよう心から念ずるもの一人であります。また、職員諸氏につきましては、休日を返上して高齢者の方の畳を上げたり、それを処分したりと、大変な御苦勞を現場で見させていただきまして、本当にみんなで力を合わせれば何とかかなるのかなというふうな印象も受けました。

前回議会最終日に議長からの嚴重注意がありましたが、今回はあのようなことのないよう各部署の調整、連携が図られて、慎重な議案提案がなされていると思います。また、質疑についても同様であるというふうに思っています。市長の許可を得まして若干資料を用意いただいております。私の予算の都合で、全員にはお配りできませんけど、（笑声）ずっと順番に眺めてみていただければと思います。

合併とは、究極の目的はリストラをすることであると思います。

まず、第1番に、組織の簡略化、2番目に、不採算部門の撤退、それから、雇用の圧縮、そして、私は、4番目に、バランスシートとコスト計算表を始めとする財務書類4表の導入であるというふうに考えております。

4番目につきましては、後ほど代表監査委員にお尋ねをいたしますが、まず、市長にお尋ねをいたします。合併をして市長等の特別職給を下げました。一般職給も5%ダウンをしているというふうに聞いております。また、諸経費についても下げられるところは下げて、コストの見直しを図る努力をしていることは大いに評価ができると思います。

しかし、なかなか目に見えてこないというのが現状のところでないかと思います。合併の効果ということで、効果が上がっているとすれば、どのようなところで上がってきているのか、なかなか上がってこないなとすれば、どのような仕組みづくりをすれば上がってくるのかということをお尋ねをしたいと思えます。

小さい2点目になりますが、本庁舎方式につきましては、さきの同僚議員の質問の中でプロジェクトチームを編成して、できるだけ早い時期に本庁舎方式に移行したい旨の答弁をいただいております。プロジェクトチームは実際機能しているのかどうか、お伺いをいたします。

3点目に、本庁舎方式と並行して、さらに経営の合理化を目指していかなければならないというふうに思いますが、今回、まず人事考課制度についてお伺いをいたします。

人事考課制度の目標は、経営の合理化と埋もれた職員の能力を最大限に引き出すというのが目的でございます。それには本俸是正型の給与体系、いわゆる能力給を対応すると、もう一点は、退職給与についても能力給に応じた退職給与金を支払います。そして、現状の退職勧奨制度を見直して、早期退職優遇制度にしたかどうかというふうに考えます。このことについて市長のお考えをお聞きしたいと思います。

次に、バランスシートとコスト計算表等財務書類4表についてですが、官は民に比べてコスト意識が低いと言われております。減価償却引当金を初め、各引当金の概念も今まではありませんでした。平成17年6月に総務省から、比較可能な財政情報の開示についてという通知の中で、わかりやすい情報を開示して、財政上の問題点を明確にし、財政の改善に反映していくことが喫緊の課題となっているということで、各市町村の財務分析比較表は、去年の3月中に都道府県のホームページに掲載されております。監査委員として、このバランスシートほか財務書類4表の分析の結果をどうとらえているのか、それをどのように改善の指摘をしているのか、代表監査委員にお尋ねをいたします。

それから、大きな2点目ですが、私がつたない絵をかいております。絵だけではちょっとぴんと来ないと思えますが、ちょっと説明を加えさせていただきます。図面上の方が庄内、挟間町でございます。210号線がありまして、下の方が湯布院になります。固有名詞を使いたくはありませんが、一つの例として聞いていただきたいというふうに思えます。まだ由布市の中では多くの例があります。一つの例として聞いていただきたいと思えます。

国道210号線を湯布院の方に上りますと、水路がありまして、水路に橋がかかっております。川西交流センターの駐車場に入ります。ところが、雨降りの場合は、ここの階段の下まで車で障害者が行くなり、障害者を連れて行くなりしなければなりません。普通車は、この正面の階段の下にはとめられません。ドアを開ければ、車いすがおりません。だから、ここでとめないと、仕方ない。それで、障害者を車に乗せていった人は、まず車いすをとりに行きます。車いすを左側

の身障者の通路を通過して、車に戻ります。車から障害者を乗せて、ずっと回って、また左の車いす通路を上ります。帰るときも同じように、通路を通過して帰ります。これを見て、やさしさと助け合いの福祉社会の創造ということを総合計画の中で掲げておりますが、この図を見まして、もちろん現地も見ていただいていると思いますけど、どう市長お考えでしょうか。市長の考え
考えというか、気持ちをお聞かせ願えればと思います。

それから、大きな3点目の質問ですが、これも資料を用意させております。この由布山の図面は、九州の山岳連盟の顧問でありました加藤数功さんという有名な方がおられます。多分皆さんも知ってる方おられます。その人の「由布山」という著書の中の南面図という図面がありますが、その図面に基づいて私が下手な絵をかきました。

それと、この由布岳山容という写真を8月の10日の日に別府の大林という仲間の人と一緒に登りまして、撮らせていただきました。由布岳は豊後富士と言われておりまして、特に、大分市の南稜部、南部の丘陵地から見るのが一番美しいと言われております。

しかしながら、写真のように北側になりますと、こういうふうには崩壊が進んでおります。これは、一つは山が生きているという証でもあろうかと思っております。大雨のたびにその度合いが増しております。既に写真の から までのように、常に崩壊をしております。この崩壊は由布岳の直下まで来ております。西岳の直下まで来てます。あと頂上まで150メートルです。お鉢周りコースというコースがあるんですが、西側からちょっと別府の方に下って、東の峰に回るお鉢周りコースがありますが、この間お鉢周りコースにロープ張りまして、これから先は危険だよということでロープ張りしました。こういうふうには北側では崩壊が進んでおりますが、これは由布岳の持つもう一つの姿でありまして、自然の驚異を持つ山でもあるというふうには認識をしていただきたいと思っております。

今回の質問は西側、要するに、この図面であります。9月14日の本会議で、市長の報告の中で、激甚災害の指定が決定されそうだという報告を受けまして、当日の夕刻には決定したということでありまして、市長を始め広瀬知事、あるいは関係機関の皆さん方に本当に敬意を表したいというふうには思っております。

激甚につきましては、農地や農業用施設、それに林道ということに対象がなっているようございまして。私の記憶では、昔の災害基準は、1時間の雨量が1時間に20ミリだったと思っております。1日の雨量が80ミリだったと記憶しております。さきの雨は1時間に80ミリを超す想像を絶するものでありました。特に、この図面の左側、飯盛山群というのがありますが、ここに5本沢がありまして、これに降った雨が大きな重見の谷を約700メートル駆け下りまして、重見の橋に激突して、ここでとまりました。幸いにして人災はなかったんですが、人間は自然に対してこんなに微力なのか、無防備なのかと、改めて思い知らされたところであります。

過去雲仙岳の火砕流やら、水俣の大水害、あるいは数年前の飯田高原の水害等を見てきましたけど、今回の災害は盆地直下に約1,000戸の家があります。由布院盆地に向かっては、あと7本の大きな谷があります。いつ局地的な雨が降るか、今予想ができません。ここで湯布院側のこういう谷にさらに大きな規模の砂防ダム、あるいは治山ダムが必要と思います。国、あるいは県への働きかけについてどうなっているか、お伺いをいたします。

もう一点は、また固有名詞が出てきますが、川西の交流センターから、今度は横に長い写真があると思います。これも私の予算上の問題で数枚しかコピーができておりませんが、川西交流センターが左の方にあります。右の方に川西橋があります。過去、1、2、3、4と番号を打っていますが、大きな崩壊が4遍ほど起こっております。そのほかに雑木が生えてるところは、過去崩壊があったところでございます。人災はなかったんですが、210号線がストップしております。ここは川西小学校の生徒の通学路でもあります。大雨のときの子供たちの迂回路について検討しているのかどうか、まずお伺いしたいと思います。

それから、一定量の雨量を超えたときに通行規制、あるいは車の迂回路を検討しているのか、また、この山の土質調査あたりを関係機関に依頼して行っているのかどうかをお尋ねをいたします。

再質問につきましては、この席でさせていただきます。よろしくお伺いいたします。

議長（後藤 憲次君） 市長。

市長（首藤 奉文君） それでは、14番、江藤議員の御質問にお答えをしたいと思います。

まず、合併効果は上がっているのかという中で、通告にございました人事考課制度と早期退職優遇制度を取り入れる考えがあるかということでございますが、総務省自治行政局の資料によりますと、平成18年度に考課制度を実施した市町村は1,015団体で、実施率は54.2%になっております。半数以上の市町村で制度を導入している状況でございます。しかし、システム導入に当たっては、公平性・透明性・客観性・職員の納得性について特に配慮しなければなりません。由布市も平成20年度に十分調査を行いまして、実施の方向に向けて取り組んでまいりたいと思います。

また、早期退職優遇制度は、国などからの指導もございまして、現在は優遇制度の適用は行っておりません。

ただし、退職手当組合条例で、長期勤続後 25年以上でございますが 後の職員で、50歳以上で早期退職をする職員につきましては年2%加算した退職手当が支払われるようになっておりますことを御報告しておきたいと思っております。

次に、バランスシートの件につきましては、監査委員さんの方から答弁をいたしていただきます。

次に、やさしさと助け合いの福祉社会の創造について、川西の交流センターの車いすの手すりについてですが、平成18年度より障害者自立支援法が施行されまして、由布市におきましても、平成19年3月に「由布市障害福祉計画及び障害者基本計画」を策定しました。議員さんにも策定委員長として大変な御苦勞をおかけいたしました。おかげさまで立派な計画書ができたところであります。

やさしさと助け合いの福祉社会の創造とは、この計画の基本理念にありますように「障がいのある人もない人も、共に充実して、いきいきとした人生を送ることができる共生社会の実現」を目指して、障害の有無にかかわらず、だれもが相互に人格と個性を尊重し、支え合う共生社会の構築のために各種の取り組みを行っていくことであると認識をしております。

バリアフリーの整備事業につきましては、大分県が「民間公共的施設バリアフリー化整備事業」として取り組んでおります。それを受けまして、由布市では、平成17年12月に補助金交付要綱を制定して、平成18年3月に湯布院地域の観光業者に補助金の交付をしております。この補助制度は、民間業者が行う既存の公共的施設におけるバリアフリー化を整備推進する事業に対して200万円を補助基本額として、県・市町村が4分の1ずつ補助するものです。

お尋ねの川西交流センターでございますが、平成8年3月、当時、湯布院町が国の補助を受けて建設したものでございます。現在は、市の直営で囑託職員を配置して、交流センターとして運営をしております。この施設は、国の補助対象事業を受けた施設でございます。また、市の施設であることから、県の「バリアフリー化補助制度」の対象とはなりません。御質問のように障害者の皆さんが交流センターの使用に対して不便を感じているということであれば、県や地元の皆さんと協議を重ねて、不便でないような対応をしてみたいと思います。

次に、台風災害のその後の経緯と復旧の進捗状況についての中の1点目でございますが、大規模砂防堤の建設計画についてでございます。

今回は、由布岳の西側方面からの土石流の発生が見られたわけでありまして、先ほど議員が図面で示されていただきましたとおりであります。その土石流は、大分川に流入する湯の坪川と岳本川周辺に災害をもたらしたもので、由布市といたしましては、防止対策として早速大分県と現地調査を行いました。そして、復旧と今後の対応に協議を重ねてきたところであります。

まず、災害防止策は、河川関係につきましては「砂防堰堤」、その上流の山林崩壊防止は「治山堰堤」の工事が必要となるわけでございますが、具体的な事業予定は、岳本川上流には、県の事業として砂防堰堤2基で、既に大分県においては発注を終えております。

次に、湯の坪川上流に砂防堰堤1基と、さらに上流の山林のいわゆる谷ですが、治山堰堤3基を新設しまして、既存の治山堰堤が破損している数カ所についての修復工事を行う予定にしております。

いずれにいたしましても、県の事業でございますので、市といたしましては、地元の用地交渉等に積極的に協力をすると同時に、市民の窓口として、県と地元の間にとって、早期の災害防止に取り組んでまいりたい決意でございます。

次に、川西橋から交流センターまでの間の山林崩壊についてでございます。

先ほど写真を見させていただきましたが、ところどころ車で通るときに見るんですけども、写真で見ると崩落のことがよくわかるわけでありますが、川西橋から交流センター間の210号線沿いの山林崩壊は、現在この土地は210号関連の工事なのか、また、治山工事なのかについては、今後現地の状況を分析しながら慎重に検討する必要があると思っておりますし、210号、道路関係であれば国土交通省と、そしてまた、県とも十分今度検討を重ねてまいりたいと思っております。

また、210号線に崩壊した土砂が流入した場合のバイパスや通学路の対策については、今これまで由布市としてはそういう対策を講じておりませんが、道路を管理する国土交通省の関係機関と十分今後協議をしていかなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

議長（後藤 憲次君） 代表監査委員。

代表監査委員（宮崎 亮一君） それでは、江藤議員にお答えします。

バランスシートとコスト計算表についての進捗は、また、財務分析や原価計算を行い、問題点をどのようにしているのかとの御質問でございますが、結論から申し上げますと、17年度、18年度決算審査においては、バランスシートを行政コスト計算書による財政分析の審査は行っておりません。従来どおりの支出を中心とした経常収支比率、財政力指数、人件費比率、起債制限比率等の比率分析による財務分析を行ってまいりました。

議員御指摘のバランスシート、コスト計算表につきましては、この進捗状況でございますが、今全国的に地方公共団体が財政難に陥っておりますが、さきの夕張市の赤字再建団体の指定を受けて、これまでの比率分析のみの財政分析だけでは将来にわたっての安定的な行政運営は難しく、このための新しい公会計改革が求められているとしております。全国的には平成12年ごろから、各市町村で独自のバランスシートがつくられていました。

県内においても、臼杵市が特に進んでいましたが、その後、総務省も統一様式を示すなどの取り組みが行われましたが、平成18年8月31日付で、「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」の総務省通達が出されまして、原則として国の作成基準に準拠し、発生主義の活用及び複式簿記の導入を図り、貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の4表の作成と平成21年度の決算議会において、20年度決算の公表が義務づけられました。

由布市におきましては、17、18年度分の一般会計についてのバランスシート、コスト計算表は、既に財政課で作成済みですが、今後は国保特会や老人特会、さらには一部事務組合や土地開発公社など、すべてを含む連結決算による4表の作成が必要となってくると考えております。今後は19年度決算で3カ年間のデータが出そろいますので、収支による財政分析と並行してバランスシート、コスト計算表の分析を行い、将来にわたる安定した市の運営ができるよう監査、指導を強めていきたいと考えております。

議長（後藤 憲次君） 江藤明彦君。

議員（14番 江藤 明彦君） ありがとうございます。合併効果の中で、効果が上がっているかどうかという質問につきましては、市長の答弁がございませんでした。プロジェクトチームについての機能についてもお答えがなかったんですが、そこ辺市長、答えできますか。

議長（後藤 憲次君） 市長。

市長（首藤 奉文君） 通告書に我々基づいて答えたんですけども、通告書には人事考課制度導入と能力給とか、早期退職制度の取り入れということだけでありました。合併効果につきましては、合併しなかったときと、そして、合併を今して、こういうふうにして、今由布市として発足して取り組んでいるということで、詳細にわたって検証はしておりませんが、合併をしなれば、あのままでいけば当時予算も組めなかったというような状況もありますし、そういう大変な状況が発生していると思いますけども、具体的な点についてはまだ検証しておりませんので、今ここで答えられませんが、合併した方が私は今よかったというふうに内心思っております。

議長（後藤 憲次君） 江藤明彦君。

議員（14番 江藤 明彦君） 17年度と18年度のバランスシートとコスト計算表ができていますので、これで分析ができれば、比較はできませんけど、大方の基準がそれぞれ決められてますので、財務内容がどのように好転したかということはわかってくると思いますので、十分検証をされて、今後生かしていただきたいと思います。

それから、プロジェクトのチームの編成についてお尋ねをしたんですが、総務部長、総務課長、どちらかでも結構ですけど、お答えをお願いします。

議長（後藤 憲次君） 総務部長。

総務部長（小野 明生君） 総務部長です。江藤議員の質問でございますが、プロジェクトチームといいますのは、先ほど市長が申し上げましたように組織再編検討会議というもので、先般総務課長が答弁いたしましたように、将来本庁舎方式を見据えての部分と近々の平成20年度に向けての組織、その辺を今検討してるという状況でございますので、本庁舎に向けてのあれは、具体的にはまだしておりませんので。

以上でございます。

議長（後藤 憲次君） 江藤明彦君。

議員（14番 江藤 明彦君） この問題につきましても合併の効果を上げる、いわゆる事業再構築という意味からも、私どももむしろそういう議員の中から、そういう本庁舎方式に向けての何かチームができればいいなというふうに個人的にはそう思っておりますので。人事考課制度についてちょっと一つだけお尋ねします。

人事考課制度については、私も驚いたんですが、54%の実施率というのは大変びっくりしたんです。10%程度じゃないかなというふうに思ったんですが、非常に高い比率で考課を行っている、これにつきましては、民は約半世紀前から考課制度を導入して、能力主義、いわゆる人事考課によって埋もれた能力を引き出していくと、あわせて合理化につなげていくというような方法をとっております。なぜあえて20年度かという疑問が残るんですが、なぜ19年度では悪いんですか、そこ辺をお願いします。

議長（後藤 憲次君） 総務課長。

総務課長（秋吉 洋一君） 総務課長でございます。先ほど江藤議員さんの御質問に対して市長が答弁いたしましたけども、この導入に当たっては公平性とか、透明性、客観性、それから、職員の納得性、こういうものに十分配慮したきちとした基準のもとにその評価をしなければならぬだろうということでございます。職員から説明を求められたときに、きちとした説明もできないような評価システムでは困りますので、その辺の調査検討も必要であろうということからして、いましばらくお時間をいただいて、20年度中に調査検討をして、実施の方向で取り組んでいきたいという市長の答弁でございました。そういう理由からでございます。御理解ください。

議長（後藤 憲次君） 江藤明彦君。

議員（14番 江藤 明彦君） それでは、人事考課につきましてはまだまだたくさんあるんですが、次の順番的にはバランスシートになりますが、これも何で20年度からで、21年度議会にかけなければならないんでしょうか、来年からでは悪いんですか、17年度、18年度の財務諸表は完成してますので、来年からでも私はいいと思うんですが、どうなんですか。

それと、もう続けて言います。財務諸表の中で、連結ができないという答弁なんですけど、これも何で連結ができないのかなと。

もう一点、財務諸表、私ちょっと見させてもろうたんなんですが、例えば、市道あたりは、これインフラの資産になりますので、これについての評価はどのようにして評価をしたのかなというふうに思うんですが、これにもちょっとお答えをしていただきたいと思います。

もう一点は、バランスシートの分析の力点を主眼点といいますか、ここを一つだけでも結構ですから、教えていただきたいと、代表監査委員さんはこの方面の専門家でございますので、ひと

つお聞きしたいというふうに思います。

議長（後藤 憲次君） 代表監査委員。

代表監査委員（宮崎 亮一君） 江藤議員さんにお答えします。

なぜ20年度決算になるのかというお話ですが、これは基準モデルと総務省モデルというのがあるようでございまして、由布市は総務省モデルを採用しているようであります。それで、総務省モデルを採用すれば、20年度からというのが上級官庁といたしますか、総務省の方からの指示になるかと思しますので、これにはちょっとその意味合いよくわかりません。

それから、2番目の、「連結」と呼ぶ者あり）連結決算につきましては、一般会計のバランスシートにつきましては国が昭和44年から何といたしますか、決算カードをつくるようになりました。その決算カードをもとにして、いわゆる固定資産の積み上げをやってるんです。だから、実際に支出した金額がバランスシートの固定資産の方に上がってくるということじゃないらしいんです。一応簡便法といえは簡便法になるかもしれませんが、一応決算カードに載ってる数字においては正確だと思います。過去の分についてはわからないということです。とにかくそれで資産を積み上げてできたのがバランス 一般会計の、特別会計の方はまた何かよくわかりませんが、何か作成の過程で何か非常に難しいらしいです。

だから、今現課の方にお尋ねしたら、作成中だということでありましたので、その細部についてはよくわかりません。だから、最終的には連結しないと、市全体の状況が把握できないということで、総務省の目指してるものを連結後のバランスシートなり、行政コスト計算書を把握するのが、分析するのが目的ではないかと思っておりますので、今まだその途中段階ということになると思います。

それから、済いません。3番目、「市道の評価あたりはどう」と呼ぶ者あり）企業ですか、「市道、市の道路ですね」と呼ぶ者あり）市の道路は、今申し上げましたように、昭和44年からの決算価格の積み上げですので、市の評価は上がってこないと思います。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

議長（後藤 憲次君） 江藤明彦君。

議員（14番 江藤 明彦君） そういう、できればせっかく17、18ができてるので、比較にはならないと思うんですが、19年度から導入して、早くこれを市民に公表していただきたいと、このような努力をしていただきたいというふうに思います。

それで、次の質問に、この2つの私の質問は、1本の木がありましたら、枝と葉っぱみたいなものだと思ってるんです。根がしっかりして、木がしっかりしないと、枝も葉も出てこないというふうに思いますので、市長の御英断をお願いしたいというふうに思います。

次に行きます。

やさしさと助け合いの福祉社会の創造なんですが、さっきの図面で市長どう感じられたか、私の説明が悪いのか図面が悪いのかわかりませんが、どのように感じられたかなと思ったんですが、やさしいとか美しいとかいう表現は、非常に私は抽象的でわかりにくいと。特に、障害福祉については、やさしいとか美しいとか 美しいはないんですけど、やさしいという言葉、これ余り使ってほしくない言葉なんですが、これはなぜかといいますと、やさしいとか美しいというのは形容語でありまして、これについては文字であらわすものではないと私は思っております。人間の内面に包含するものであって、文字であらわすべきものではないというふうに思います。

「美しい国、日本」も挫折をしておりますし、具体的に障害福祉については、例えば、公共施設のバリアフリー化を目指すとか、公共施設のバリアフリーの見直しをすとか、自立支援法で1割負担の利用者負担を市としてどう見るかとか、そういう何といいますか、私はさりげなく行うというんですか、障害福祉については大きな言葉は要らないで、さりげなくやるべきではないかなというふうに私は思っております。

そういう点で、私は一つ川西の交流センターの例を出したんですが、これは私のひねくれた見方なのかわかりませんが、この絵では元気のいい人は正面から上がれよと、高齢者、障害者は向こうから上がりなさいということなんです。これがやさしさを創造することになるのかなというふうに感じるわけです。これ一例です。市長、福祉協議会長でもありますし、福祉に対するやさしさという根源的といいますか、根本的な、市長の個人的でも結構ですけど、思いを述べていただきたいというふうに思います。

議長（後藤 憲次君） 市長。

市長（首藤 奉文君） 江藤議員おっしゃられるように、言葉で福祉ができるというものではないと思います。やさしいという言葉を使ったから本当にやさしいかという、そういうものではないということは私も十分認識しております。

ただ、公共施設のバリアフリー化というのはかなりこれまで旧町で取り組んでおりまして、相当のバリアフリー化が進んでると思っております。そういう状況の中で、今回いつも交流センターには行くんですけども、そういうふうに言われてみて、初めてこれが非常に障害者にとってはきつい距離であるなというふうに思いました。

ただ、この交流センターをつくられたときに、これだけの階段を、高さを上げていって、そして、バリアフリーをつけるというのは相当難易度があったんじゃないかなと、難しい点があったんじゃないかなと思って、こういうふうになったのではないかなと思っております。現在、ここにバリアフリー化をするにしても、かなりの難しさが残ってるのではないかなと思っております。これについても何か工夫をしていきたいと思っておりますし、公共とか、いろんなことを言わずに、弱者のため、弱い立場の人のためにも常日ごろから、私ももちろんそうですけれども、市民のみんな

ながそういう思いでいかねばならないと思います。そのトップとして、私自身も職責をしっかりと果たしていきたいというふうに思っております。

議長（後藤 憲次君） 江藤明彦君。

議員（14番 江藤 明彦君） 市長の思いを強く感じました。ぜひ市長だけではなく、特に、担当部局の部課長につきましては、こういう細部のところに目をつけて、障害者がどうすれば、障害者の気持ちに通じるかということのを常に考えながら、施策を行っていただきたいというふうに思います。

それと、市長も福祉計画の中で、当初のごあいさつの中で、福祉を推進する上で、障害福祉を推進する上で、健常者の理解と協力が最も大事なことということを書いてますので、ぜひ啓蒙活動、これをぜひやっていただきたいと思うんです。昨今は御存じのとおり、非常に冷たいといいますが、非常につながりが薄くなった時代でありますので、特に、障害福祉に対する啓蒙活動というのが私は重要になってくると思います。ぜひお願いしたいと思います。

では、3点目の質問に移りますが、激甚の指定を受けたということはよくわかりました。本当に関係各位の皆さん方に敬意を表したいと思います。

そこで、激甚に指定されれば、農家負担は大体幾らぐらいになるのか、それがもう一点でございいます。

それと、砂防ダムと治山ダムの違い、これを説明していただきたいと思います。

そして、今回砂防が入るようですが、どの谷に 多くの谷がいっぱいあるわけなんです、どの谷を中心に砂防を入れていくのか、治山を入れていくのか、そこ辺の市のマスタープランができておりましたら、お教え願いたいと思います。

それと、もう一点、最後に、過去の経緯から、私も地元の間人ですから、よく通るんですが、国道は生活道路でもあるんです。特に、私が覚えておるだけでも4回崩壊をしておりますし、非常に危険な地帯ですので、ぜひこれ県あたりと協議をしまして、土質調査をしていただきたいと思います。土砂が流れた後では、私は大変な災害が出ると思いますので、特に、通学路になっておりますので、ぜひこれ調査を一遍していただきたいというふうに思います。

以上、4点ですか。

議長（後藤 憲次君） 農政課長。

農政課長（野上 安一君） 江藤議員の御質問にお答えします。

激甚災害になりますと、かなりの高率補助でございまして、農地、水路、農道関係につきましては99.9%近くの、（発言する者あり）近くの事業で国の補助事業で実施されるというふうな情報でございまして、激甚災害にされる、されないによって、大分補助率が変わってきます。99.9%というのは言い切れませんが、それに近い数字で実施がされていると。残りの分につ

いて農家負担、あるいは水路組合の負担をお願いしてるという状況でございます。

議長（後藤 憲次君） 産業建設部長。

産業建設部長（篠田 安則君） 産業建設部長です。江藤議員の御質問にお答えいたしますが、今農政課長が申しあげましたのは、施設と農地についてはまた率が変わります。激甚災に今回指定されましたが、実際の作業というのは、補助率のかさ上げとか、増高申請につきましては年が変わって、来年の1月の終わりから2月というころの作業になります。これによって補助率が確定をいたします。激甚災に指定された場合のこれまでの補助率と申しますか、施設で97から98、それから、農地の場合で90から九十二、三ぐらいが激甚災の場合の補助率になるうかと、あとが個人負担、農家負担ということになるうかと思っておりますので、訂正をさせていただきます。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

議長（後藤 憲次君） 建設課長。

建設課長（荻 孝良君） 建設課長です。砂防ダムと治山ダムの違いについてということでございますが、砂防堰堤につきましては、砂防指定河川の中に入るものが砂防ダムという呼び方になっております。所管する省庁は、国土交通省でございます。それから、治山堰堤については、山林等の渓谷に設置されるもので、これについては農水省の所管ということで分けられております。

以上です。

議長（後藤 憲次君） 江藤明彦君。

議員（14番 江藤 明彦君） 時間がなくなりましたので、砂防ダム、あるいは治山ダムについては、主に今回崩壊があった重見の谷であろうかというふうに予測してます。いろんな谷がありますので、この谷の状況もつぶさに調査をしておった方が将来的にいいんじゃないかというふうに思います。川西の土石流につきましては、特に、子供の通学路でございますので、そこ辺を勘案して、関係機関と十分な調査を行う必要があるかと思っております。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

議長（後藤 憲次君） 以上で、14番、江藤明彦君の一般質問を終わります。

議長（後藤 憲次君） ここで休憩をします。再開は14時10分に再開します。

午後2時00分休憩

午後2時10分再開

議長（後藤 憲次君） 再開いたします。

江藤明彦君より、奥様のお母様が危篤ということで欠席届が出ましたので、許可しました。

次に、4番、新井一徳君の質問を許します。

議員（4番 新井 一徳君） 4番、新井です。ただいま議長より発言の許可がありましたので、通告書に基づいて質問させていただきます。

まず、平成19年第1回定例会から半年が過ぎました。新年度における首藤市長の施政方針として、由布市政へ臨む基本的な考え方、所信の一端を述べられましたが、そこでも行財政改革プランを着実に実行しながら、今後とも融和、協働、発展を基本理念とし、「由布市総合計画」に基づいた計画的な市政運営を行っていく所存と述べられています。

「由布市総合計画」の基本構想、基本計画の概要では、まちづくりの7つの基本方針、「育み」、「環境」、「安らぎ」、「癒し」、「暮らし」、「実り」、「誇り」の7つのキーワードから展開されるまちづくりプラン「ゆふの森林づくり・YUFUプラン」です。

当然19年度当初予算説明の際、これを基本に主な事業の説明を受けました。順を追って検証したいと思っておりますが、実施計画、地域再生計画もあわせてお聞きしたいところがありますので、よろしく願いいたします。

まず、大きな1点です。「人や文化を育むまちづくり」（教育・文化の充実）であります。

学校給食センター建設について、由布市学校給食センター建設策定委員会での話し合いがどのようなになっているのか、そして、今後の見通しをお聞かせください。

大きく2点、「自然環境を保全しながらも活かすまちづくり」（自然環境の保全と活用）。

新年度になってごみの11分別収集の徹底は図られたのか。

小さい2点、ごみゼロ啓発促進をすとなっておりますが、環境監視委員は決まったのか。

小さく3点、将来的には家庭からの廃食油の回収のお考えはおありなのか。

大きく3点目です。「誰もが安らげるしくみのまちづくり」（保健・福祉の充実）。

「団塊の世代の大量退職を迎え、地方自治体職員に心の病増加！」と新聞でも報道されておりました。早期発見・早期治療・再発防止と考えますが、対策はお考えでしょうか。

大きな4点目、「住む人も訪れる人も癒されるまちづくり」（観光・交流の促進）であります。

本年は国体のリハーサル大会が由布市でも開催されております。PRと他地域との交流を図る絶好のチャンスと言われておりますが、これまでのリハーサル大会を通じての効果と反省点をお聞かせください。

大きく5点目、「快適で効率的な暮らしが実感できるまちづくり」（生活・都市基盤の整備）。

小さく1点目です。コミュニティバスの運行が本年11月に本運行を予定しておりますが、現在までの問題点をお聞かせください。

小さく2点目、市道小野屋原口線のこぶし坂の岸壁の問題であります。庄内町過疎地域自立促進計画路線でもありますが、話に聞きますと、将来的には大分川にかかっております新龍橋を上

流側にかきかえを視野に入れているとのことでもあります。岸壁の危険解消のためには防災の面を考えた場合、大分県の力をかりるべきではないでしょうか。

大きく6点目、「産業振興により実現する実りのまちづくり」（産業の振興）。

小さく1点目です。首藤市長は市長当選以来、ずっと観光のまち湯布院の年間約400万人の食を地産地消として、由布市全体で賄える体制づくりを模索すると強く訴えておりましたし、いろんな場でそのことは言っておられました。これまでの約2年近くの農業施策の成果をお聞かせ願いたいと思います。

小さく2点目ですけど、「地域再生計画」の中に中部林道の城ヶ岳の観光景勝地化とありますが、今後の中部林道整備計画はどうなっているのか、尋ねたいと思います。

大きく7点目、「市民とともに作る誇れるまちづくり」（住民参加・協働の促進）であります。

小さく1点目ではありますが、地域審議会のさらなる充実を図りつつ、進捗管理について意見を聞くための由布市政策懇談会は設置したのでしょうか。これは昨日、同様の質問の中で1回だけ開催しているようではありますが、答弁をお願いします。

小さく2点目、由布市コミュニティ（地域の底力再生）事業の選考基準をお聞かせください。

小さく3点目、事務事業評価システムの導入の進行状況をお聞かせください。

小さく4点目、地域情報化格差をなくすために、電気通信事業者への協力要請は図られているのでしょうか、その対応について聞いてほしいとの市民からの要望がありましたので、お聞きしたいと思います。

以上、大きく7つの方針、小さく各項目がありますが、第1回目の質問とさせていただきます。よろしくをお願いします。

議長（後藤 憲次君） 市長。

市長（首藤 奉文君） それでは、4番、新井議員の御質問にお答えをいたします。

「由布市総合計画」に基づいた7つの基本方針の検証について、お答えをしたいと思います。

まず、1点目の「人や文化を育むまちづくり」の中の学校給食センターの建設についてでございます。合併前からの懸案事項であります給食センターの建設につきましては、建設策定委員会で慎重審議中でありまして、その内容につきましては、私の答弁の後に、担当課長に説明をさせたいと思います。

今後の見通しにつきましては、建設策定委員会の報告書をもとに、教育委員会が決定した計画に沿って国庫補助、合併特例債等を手当する中で建設を行い、できるだけ早い時期に供用開始をしたいと考えております。

次に、「自然環境を保全しながらも活かすまちづくり」の中に、ごみの11分別収集の徹底に

ついてという御質問でございます。4月より11分別収集が始まりまして、それなりの成果は上がっているところでございますが、資源ごみであるプラスチック製容器包装につきましては、リサイクルセンターに持ち込めないものもございまして、可燃ごみとして処理されております。引き続き、啓発活動を行う中で、徹底を図っていきたいと考えているところでございます。

次に、環境監視委員は決まったのかということでございますが、環境監視委員は7月末に委員委嘱をいたしてございまして、9月下旬から10月上旬に市内の調査を行い、今後の対応を考えることにしております。

次に、将来的に家庭からの廃食油の回収につきましては、現在も挾間・湯布院地域で廃食油を使用した石けんづくりを行ってございまして、年間600リットル収集をしているところであります。また、湯布院地域では、ゆふいんエコ協働センターが設立されまして、廃食油の回収と再生油の活用を考えてございまして、由布市地球温暖化対策地域協議会等の全面協力をいただきながら、家庭や事業者を含めた回収ができるように努力をしていきたいと考えております。

次に、「誰もが安らげるしくみのまちづくり」の中の職員の心の病対策についてでございますが、由布市におきましても合併等の環境になじめず、心の病を抱えた職員が存在してございまして、「メンタルヘルス」対策は急務となっているところでございます。対策といたしましては、副市長を管理者とする「由布市労働安全衛生委員会」を設置しまして、職員の健康状態の維持改善、また、心の病の早期発見、防止に取り組んでいるところでございます。

具体的には、労働安全衛生法で産業医の設置が義務づけられておりますので、精神科医の先生と委託契約を結び、心の病について指導を仰ぐ一方で、全職員を対象とした「メンタルヘルス」研修を実施いたし、心の病の防止に努めてまいりました。その研修で行ったアンケート調査の結果をもとに、心の病の疑いのある職員については、2次スクリーニングを行うなど、早期発見、早期対策に取り組んでいるところでございます。今後も全国的な傾向として職員の心の病が増加することが懸念されますので、由布市におきましても労働安全衛生委員会を中心に積極的な対策を講じてまいりたいと思います。

次に、「住む人も訪れる人も癒されるまちづくり」の中の国体のリハーサル大会が開催され、由布市のPRと他地域との交流を図る絶好のチャンスと言うが、これまでのリハーサル大会を通じて、その効果と反省点はどうかということでございます。議員御存じのように、本年は第63回国民体育大会チャレンジ！おおいた国体のリハーサル大会ということで開催されまして、由布市開催5競技のうちで4競技のリハーサル大会が既に終了いたしました。9月23日と24日の2日間にわたり、挾間町の県消防学校特設会場において開催されるアーチェリー競技を残すのみとなっております。御案内のとおり、リハーサル大会は来年開催されます第63回国民体育大会チャレンジ！おおいた国体の検証を行うために実施するものでございますが、競技運営

はもとより、市民の皆さんの参画による大会を目指してきました。

具体的には、市民運動推進協議会を設立し、3地域の振興局を中心にプランターによる花づくり運動、リハーサル大会におけるボランティア活動等、来年の本国体を見据えての市民の皆さんの参画をいただいたところでございます。

議員御質問の由布市のPRと他地域との交流についてでございますが、今回のリハーサル大会は九州規模の大会が多かったわけございまして、各会場には大会役員を始めとして、これまで総勢約2,100人もの関係者が訪れております。こうした関係者との交流を通じて、由布市の魅力をアピールするとともに、パンフレット等を配布し、情報発信を行ってきたところでございます。

次に、リハーサル大会を通じての効果と反省点についてでございますが、プレ国体を通じての効果といたしましては、大会関係者を始めとする約700名の皆様が由布市にお泊まりをいただいたということ、全国大会のライフル射撃の会場では、特産品販売所を設置するなど、各県から訪れた多くの人たちとの交流・ふれあいによって、由布市の魅力のPRをしてきたところでございます。このような交流が由布市へのさらなる誘客の促進につながり、経済的な波及効果としてあらわれてくれるものと、私もその効果を期待いたしているところでございます。

また、市民の皆さんを始めとして、おおいた国体に対する意識の向上や機運の盛り上がりが見られ、競技運営につきましても一定程度の経験・検証ができたものと考えております。詳しい検証は全種目終了後行ってまいりたいと思っておりますが、全国から訪れる選手や役員・一般観覧者の皆さんを「由布市」らしい心のこもったおもてなしでお迎えし、全国にPRしたいと考えております。

具体的には、訪れる選手と監督の皆さんを地域ごとに「おもてなし」と「ふれあい」をする機会を検討してまいりたいと思っております。半世紀に一度の国体の開催でございますので、競技運営には万全を期して、市民運動を盛り上げ、おおいた国体成功に向け全力を挙げてまいりたいと思っております。議員皆様方の御理解と御協力を重ねてお願い申し上げます。

次に、「快適で効率的な暮らしが実感できるまちづくり」の中の1点目でございますが、コミュニティバスの運行についてでございます。

コミュニティバスにつきましては、本年1月から11月末まで国土交通省の補助を受けまして実証運行を行ってまいりまして、昨年からこれまでにアンケート調査も3回ほど行い、市民や利用者の方々から運行に関していろいろな御意見や要望をいただきました。本年4月には利用実績等も踏まえ、ダイヤ改正を行ったところですが、12月からの本格運行に際しましては、若干の路線変更にとどめ、来年4月に実証運行中のデータや市民の意見を整理して、市民交通対策検討委員会等の意見を踏まえて、より利用しやすいダイヤとなるよう改正を行う予定でございます。

これまでの運行実績を見てみますと、平均で1日当たり260名余りの方々が利用しておりますが、路線によっては利用者数に差がありまして、特に、シャトル便の利用が低迷をしております。4月のダイヤ改正では要望が多かった大学病院の受付時間に間に合うように改正したところですが、湯布院 庄内間が1便平均1.9人、庄内 大分大学間が1便平均3.5人となっております。次回のダイヤ改正ではバスからジャンボタクシー等に変更して、運行時間等も早目に設定できないか、今検討をしているところであります。

また、利用者は高齢者が多いことから、バス停にベンチの設置等を検討してまいりたいと思っております。

2点目の市道小野屋原口線のこぶし坂の岸壁についてでございます。

御指摘の通称こぶし坂は、防災パトロールにおける危険箇所にも上げられております。これまで補助対象の急傾斜事業にも該当しないなど、対策には多々困難な面もございますが、岸壁部分ののり面を安定勾配に修正、あるいはのり面保護等を検討したいと考えております。

次に、産業振興により実現する実りあるまちづくりに対しての、1点目の地産地消等の農業施策の成果についてでございます。

御質問の地産地消の地域内流通の仕組みづくりは、合併前の湯布院町も長年にわたり湯布院地域内流通についてさまざまな調査や研究、実践も行われてきたということを聞いておりますが、定着するまでには至っておりません。今後これまでの湯布院の取り組みも検証し、何が問題であったのか整理した中で、新たな仕組みづくり等を行うことを今議会に提案させていただいております。

検討している仕組みを若干説明いたしますと、湯布院の観光産業で同様の業種ごとに同程度の旅館、五、六軒が一つのグループとして需要側の組織をつくること。逆に供給側の農家は、庄内地域の農業生産組織をグループ化して、湯布院の観光産業グループと仲のいい関係、つまり交流を図り、農業者と観光業者がグループごとにお互いの一つのグループとなりまして、どんな農産物を求めているのか、どんな農産物をつくっているのか、どういう農産物 求めている農産物をつくると。そういう話し合いの中から需要側と供給側が、対個人の1対1では無理があることから、お互い数戸がグループで、農産物がバランスよく流通するように、また所得を向上させる仕組みについての予算化を計上しているところでございます。

既に庄内地域の農業者と懇談会も実施し、観光サイドにおいては関係者と話し合いが進んでいるところでございます。

このほか由布市全体の観光産業の振興を図る中で、一般的な宿泊、つまり温泉リゾート地は湯布院が、庄内や挾間においては体験型の宿泊方法など、ツーリズム、観光農業の模索を行っているところでございますので御理解を願いたいと思います。

次に、地域再生計画の中の中部林道の整備計画についてでございます。中部林道は議員御承知のように18年度で完了し、19年4月から完了後の維持管理を市が行っているところでございます。

今後は、一部の区間で残されている未舗装部分につきまして、逐次年度計画で計画的な整備を図ることが必要だというふうに考えております。また、地域林業の振興や活性化を図ることで開設をされている林道と認識しておるところですが、関係する事業との整合の中で、林道の多面的な役割についても増えていることは事実でございます。

次に、市民とともに誇れるまちづくりの中の1点目でございます。地域審議会及び由布市市政懇談会についてでございます。地域審議会は平成18年2月に第1期の審議会を立ち上げまして、本年度1月末で現在の委員の任期が満了いたします。この間、総合計画の地域計画策定を始めといたしまして、3地域の発展に向けて熱心な御審議をいただいております。平成20年2月に第2期の審議会がスタートいたしますが、運営についてさらに検討を加え、地域の意見を市政に反映する機関として、3地域の振興、発展について御尽力をいただくことを期待しております。

また、各審議会間の情報共有を図ることで、さらに審議会機能の向上にも努めてまいりたいと考えております。

また、総合計画の進捗管理について意見を聞く、由布市政策懇談会を9月6日に立ち上げまして、市民の各種団体の代表者14名の委員さんに委嘱状を交付したところでございます。今後、14名の委員の皆さんに、由布市総合計画の進捗状況や進行管理について意見をいただきたいと考えております。

2点目の由布市コミュニティ再生事業の選考基準についてでございますが、この事業の実施対象地域は小学校区、大字または行政区単位で、1地区の規模が100から1,000世帯として、挾間・庄内・湯布院振興局ごとに2地区を募集しております。ただし、前年度実施した地区については優先して選考することにしております。応募地区多数の場合は、振興局及び地域審議会委員等からなる選考会を開催し選考するとしております。本事業は民間主導による地域づくりを目的としておりまして、自分たちの地域は自分たちでつくるという、やる気のある地区を募集して実施をしております。

次に、3点目の事務事業評価システム導入の進行状況についてですが、事務事業の評価につきましては、近年多くの地方自治体でその導入が本格化しております。由布市におきましても、行財政の効率的な運営と主体的な政策形成を行うための客観的な指標として、さらに、その評価の課程と結果を公表することによりまして、情報公開と説明責任を果たす有効な手段として、なるべく早く導入をしたいと考えております。

そのため本年2月に職員6名を、先進地である下関市と太宰府市を視察研修させ、その後その

職員を含め、財政、行財政改革プロジェクトチームを中心に、現在具体的な調査、研究を進めているところでございます。

いずれにいたしましても、この評価システムがより実効性のある由布市独自のシステムとするために、十分な調査、研究を行った上で導入していきたいと考えておりますので御理解をいただきたいと思えます。

次に、4点目、高度情報化についてでございますが、現在、由布市のブロードバンドサービスの提供状況は、旧挾間町地域では全域で光通信によるサービスが行われ、旧庄内町、旧湯布院町では、旧町を中心にあるNTT交換局からおおむね半径5キロ程度でADSLサービスが行われていると承知しております。

政府方針でも地域情報格差をゼロにしていくという方針を出しているところですが、由布市におきましてもサービス提供を行う民間事業者の提供地域の拡大を促し、民間事業者と協働、協力しながらサービスエリアの拡大を図っていこうと考えておりまして、NTT、九州電話等の電気通信事業者に対しては、情報交換とともに要請を行っているところでございます。

しかしながら、いずれの電気通信事業者についても、新たな設備投資並びにサービス展開にはかんばしい回答が今のところないところでございます。

こうなりますと市単独による事業ということになります。大まかな概算でありますけれども、例えば全市域にケーブルテレビの敷設を行うと事業費だけで40億円と試算されております。さらに、事業化後は全世帯までのケーブルや更新等の維持、管理を行っていかねばならないことから、膨大な年間の維持費並びに事業償還金等の経常支出が必要となってまいります。さらには災害時による損傷と復旧、施設の老朽化に伴う再敷設等の支出も考慮しなければならなくなります。

財政的には非常に厳しい状況にある中で、巨額の後年度負担を伴うこのような単独事業を行えるかは、他の事業との整合性を含めて考え合わせますと、早期なる実施は大変厳しい状況であると言わざるを得ません。

今後も本市にふさわしいブロードバンドエリアの拡大が図れないか、新たな技術革新にも期待をしつつ、さまざまな分野で引き続き調査、研究を行っていく所存でございます。

また、由布市も参加いたします自治体民間業者で組織する、大分県ブロードバンド整備促進会議推進部会が設置されております。こうした機関や由布市独自でも、電気通信事業者に対し、さらにサービスエリアの拡大要請を行うなど、少しでもブロードバンドエリアが拡大されるよう努力をしていく所存でございます。

以上です。

議長（後藤 憲次君） 学校教育課長。

学校教育課長（高田 英二君） 学校教育課長の高田です。4番、新井議員さんの1番目の質問

であります学校給食センター建設策定委員会の話し合いがどのように行われているかについてお答えいたしたいと思います。

現在まで先進地を含めまして7回の建設策定委員会を開催しています。給食センター施設自体の方向性につきましてはほぼ固まっております。

まず、施設の調理能力であります。由布市内の小学校、中学校及び幼稚園を配食対象として、現在の対象者から推定しまして約3,600食の調理能力を持つ施設を目指しております。

次に、調理場施設の形態につきましては、学校給食衛生管理基準に基づき、ドライシステム方式を採用することにしています。さらに、安心・安全な給食提供の環境を確保する観点と環境の負荷低減を視野に入れた設備の導入を検討するように提言しています。

また、給食食器については、大分県が推奨する強化磁器食器を採用することとし、現施設で使用している食器は最大限活用すること、あるいは緊急時 災害時等でございますが においても、炊き出し等柔軟に対応できる施設設計を目指すよう提言しています。

最重要課題であります建設予定地の選定でございますが、逼迫する市の財政状況、施設の維持管理費等を考慮する中で、施設数としては1カ所、市有地あるいは市有地に準ずる土地を基本に建設地を選定することといたしました。

当初は、挟間地域は赤野由布川グラウンドの一角、庄内地域は庄和寮跡地及びカントリーパーク内の一角、湯布院地域は下湯平市営住宅、幸野団地の隣接地を候補地として検討を始めました。その後、庄内地域の2カ所は進入路の幅員が狭いとか、取り壊し費用がある。それから、土地購入時の目的外使用等の問題で外れ、その代替地として、大龍の東庄内小学校前の市有地が提案されました。その結果、挟間町の赤野地区、庄内町の大龍地区及び湯布院町の幸野地区を対象に配食校への所要時間、道路アクセス、土地の形状、給水、排水等に比較検討いたしました。その中で、湯布院の、湯布院町の幸野地区については、給水の問題で既存の下湯平簡易水道では施設の必要給水量 1日80トンから100トンを予定しておりますが 確保するのは困難であることが判明いたしました。

合併後に初めて建設される公共施設ということもありまして、建設予定地はよりよい場所をと議論を重ねる中で、幸野地区の代替地として畑地区の下湯平グラウンドが提案されました。現在、事務局の方で、この下湯平グラウンドに関する情報を収集しているところでございまして、次の建設策定委員会で御審議いただく予定になっております。

いずれにいたしましても、慎重な議論をいただく中で早期に建設地を選定し、設計等次の業務に取りかかり、できるだけ早い時期の供用開始を目指していきたいと思っております。

以上でございます。

議長（後藤 憲次君） 新井一徳君。

議員（４番 新井 一徳君） じゃあ質問項目が多いんで、まず学校給食センターからお聞きしたいと思いますが、途中順番変わりますかもしれませんので、その辺は御理解をいただきたいと思います。

学校給食センターの場所選定が今やはり一番大きな問題だと思うんですけども、幸野地区が一応外れたということで、今下湯平の方を検討、湯布院地域の選定場所として。そこは以前、今まではどのように使われていたんでしょうか。

議長（後藤 憲次君） 学校教育課長。

学校教育課長（高田 英二君） 周辺は、下湯平地区で畑地区、小平地区、幸野地区っていうのございまして、そこグラウンドっていうか御老人のゲートボールとかグラウンドゴルフとか、ちょっとしたソフトボールのグラウンドとして使用しております。

議長（後藤 憲次君） 新井一徳君。

議員（４番 新井 一徳君） 市民の、住民の憩いの場、スポーツの場として使われていたという話です。まだ、これ6月議会で市長から教育長の諮問じゃないかというような話がありまして、その結果、その策定委員さんのメンバーが変わったんですかね。

議長（後藤 憲次君） 学校教育課長。

学校教育課長（高田 英二君） メンバーは知事部局の職員が異動したためのメンバー交代で、以前の教育部会の委員は外してありまして10名になっております。前の委員さんと同じでございます。

議長（後藤 憲次君） 新井一徳君。（「市長部局。」と呼ぶ者あり）

議員（４番 新井 一徳君） 市長ですね。

私、一番最初の議会のときに言ったように、私大体自校方式派でありますんで、あんまりいろいろと言いたくはないんですけど、一応これ合併協議の中で決まりごとでありますんでお聞きしたいと思いますが、当初予算の説明でも建設策定委員会で予定地が決まり、本年度予算に造成の設計と工事費を計上しておりますと。建設工事を20年度に行い、21年度の2学期から供用を考えておりますとありますけど、それは間に合いますか。

議長（後藤 憲次君） 学校教育課長。

学校教育課長（高田 英二君） ちょっとおくれぎみでございますが、それに間に合わせるような努力をしていきたいと思っております。

議長（後藤 憲次君） 新井一徳君。

議員（４番 新井 一徳君） 私もそのグラウンドを見たことがあるんですけど、ナイター照明が3基か4基、それで奥には立派な公園が整備されておりますし、地域の方がせっかくスポーツと、あるいは憩いの場として使っていたところを、その建設予定地とするということ。地域の方

は納得はいつてるんでしょうか。

議長（後藤 憲次君） 学校教育課長。

学校教育課長（高田 英二君） ただいま地域の方々と協議中でございます。

議長（後藤 憲次君） 新井一徳君。

議員（４番 新井 一徳君） この問題は、私なんかいろいろ言うよりは、建設策定委員会で話し合うことが一番ベストであります。

しかし、どうしても庄内地域の方が、まずうちの大龍に決まっていたじゃないかというような話もあります。建設予定地が決まっていたということはどっかに決まっていたはずなんですけど。その辺はどうなってるんですかね。

議長（後藤 憲次君） 教育次長。

教育次長（後藤 哲三君） 新井議員の御質問にお答えします。

策定委員会で協議中でありまして、職員による作業部会等で協議、３地域について比較検討をしていたと。決定というような報告書もまだ教育委員会なり市長の方にも上げておりませんので、３地域について協議という話であります。段階です。（発言する者あり）

議長（後藤 憲次君） 新井一徳君。（「行ってみて報告したやないか」と呼ぶ者あり）

議員（４番 新井 一徳君） うん。ちょっと……済みません。

私これ、３月議会のときの施政方針として市長が述べられたことを私これ持っているんですけど、まず１点目で、「その一つである給食センターの建設については、建設策定委員会で予定地が決まり、本年度予算に造成の設計……」、先ほどちょっと申しましたとおりであって、これがほんじゃあ間違いということになるんですね。

議長（後藤 憲次君） 教育次長。

教育次長（後藤 哲三君） その段階では決まりつつあるということでありまして、はっきりしたあれはまだ策定委員会でも決定しておりません。報告書も作業部会では方向性といいますかそれは検討しておりました。その中で委員のどの部局かということでありましたので、６月以降指名がえといいますか、委員の、策定、新たに策定委員会を委嘱いたしまして、委員を委嘱いたしまして、今言うように下湯平については不適切といいますか、水が足りないという事態が生じたので、新たに策定委員会で湯布院地域については畑地区のグラウンドがあるではないかというような提案もありましたので、今事務局でその点につきまして、再度いろいろな観点から情報を収集しているところであります。

以上です。

議長（後藤 憲次君） 新井一徳君。

議員（４番 新井 一徳君） いろいろ文句は言いたくないって言いながら文句が言いたくなる

んですけど、建設策定委員会が3名かわった、部局の、例えば退職、異動等でかわった。たった3名かわったぐらいでその候補地が変わるちゅうのは私ははっきり言っておかしいと思います。そこ辺は私、もう時間をこれだけにとるとあとが聞けませんのでその辺にしときたいんですけど、これは少しまたもめるんじゃないかなっていう気がします。

そういった意味で、余りもめるともとの、もとのまた（発言する者あり）自校方式にした方がなんかいいような気もしますし、その自校方式についてそんなに私は言いたくありませんけど、通告書にちょっと書いてありましたので、小学校の適正規模について1点だけ教育長にお聞きしたいと思います。

答申1で、先日、平成19年の6月に、由布市教育問題検討委員会を受けての中に、6ページ、冒頭の2で、学校規模の適正化の推進の1、2、3とあって、3番目に、特に平成19年度当初、全校児童数が10人以下であると見込まれる極端に少ない4校については、早急に統合することが望ましいと考えますというような答申がありました。（発言する者あり）あっ、それまた別 答申ですから。

急激な、そして数年前は予測もできなかったもう極端な少子化の今であります。庄内町でいえば年間出生数が50名そこらしか生まれていません。町民の中には、もうその場しのぎの統合では追いつかないんじゃないかというような意見も、声も上がってきているのも事実であります。そこら辺のところ、大変でしょうが教育長の御見解をお聞かせ願えればと思います。

議長（後藤 憲次君） 教育長。

教育長（二宮 政人君） 新井議員の御質問にお答えいたします。

答申の内容につきましてはもう御存じのとおりでございます、この7月、8月に第1回目の説明会を行ったところでございます。

その説明会の状況につきましては、この答申の内容、統廃合につきまして前向きに検討する地域、そしてまた、慎重に考えておる地域、それぞれ実情に応じましてございます。

私どもといたしましては9月から第2回目の、今度は地域住民の方々に対する説明会を行っておりまして、今後とも地域の皆様方の御理解と御協力を得るために努力をしまいたいと思っております。

今後の児童・生徒数の減少傾向の中で、本当に子供たちにとって望ましい教育関係はどうあるべきかということにつきましても、市民の皆様とともに考えながら、よりよい教育環境の整備に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（後藤 憲次君） 新井一徳君。

議員（4番 新井 一徳君） どうしても統合を視野に入れなければならないので、大体今本当

出生数とか考えればもう、これは私の個人的見解ですが、由布市の中で各3町ごとに、1町ごと1校ないし2校、多いところで3校ぐらいの統合計画になるんじゃないかというような気がします。その辺で、センター方式がいいのかどうかというの私なりに考えていきたいと思います。

それでは、2番目の環境監視員に移りたいと思います。監視員が7月に任命されたということで、庄内町の分でも結構ですんで、どのような方がなられたか。名前は言えますかね。はい。
議長（後藤 憲次君） 環境課長。

環境課長（平野 直人君） 環境監視員は15名でやっております。庄内地域 各旧町あたりに5名ずつ出しております。庄内は藤川哲雄さんと小野道子さん、山下鈴子さん、もう一人が……（発言する者あり）5名です。ちょっと資料持っておりませんものですから。はい。

議長（後藤 憲次君） 新井一徳君。

議員（4番 新井 一徳君） 環境監視員、使命も、それこそ監視をしなければならないし市長に報告もしなければならないんですけど、実際言えば環境監視員が働かないっちゃうたら悪いか、報告を、もう本当ごみありませんというぐらいの報告があるのが一番いいんですけど、ごみを捨てない、減らすのが原則でもありますんで、その辺の啓発運動なりは考えておられるんですか。
環境課長。

議長（後藤 憲次君） 環境課長。

環境課長（平野 直人君） 新井議員にお答えいたします。

ごみゼロ推進ということで、地球温暖化対策も含めまして全部関連をする課題だというふうに思っております。100年たちますとリンゴの産地がミカンの産地になると。今の状況でいくなればですね。そういうことも言われているわけでございますんで、ごみに、可能な限りごみを出さない方向でということも含めまして、しっかりPR活動を含めながらやっていきたいと思っておりますし、地球温暖化地域対策協議会というのも立ち上がってきまして、今からしっかりそういう組織をフォローしながら、市も一体的になりまして頑張ってまいりたいというふうに思っております。

議長（後藤 憲次君） 新井一徳君。

議員（4番 新井 一徳君） 月刊ミックスに、6月号に、大分のごみ事情を考えると特集がありまして、カラーで20ページほどありました。この中で本当に、大分県の中でもいろんなごみ分別、収集の方法があります。

もう時間がありませんのでスーパーの取り組みだけをお知らせしますが、スーパーに行きますと今レジ袋ただでくれますけど、これを有料化しようかというような話になりまして、そういう動きになりましたら、主婦の方がかなりマイバック エコバックですね。それを持ち込みましたと。それによってトキハあたりが相当な数のレジ袋が減ったというような記事が載ってます。

そういったところで、今大分県も「ごみゼロおおいた作戦」の一つとして、エコマネーめじろんがありますよね。そういった環境美化運動の中でエコマネーめじろん、それからめじろんグッズ等を交換できる運動が今この、特にプレ国体、国体を契機に行われております。もう湯布院あたりでもいろんな青少年のごみ拾いで1,000ポイントとか2,000ポイントとか、挾間町の方もごみ拾いとか、いろんな勉強会で何ポイントとかいろいろあるわけですけども、今度の26日に東 湯布院町の東石松老人クラブの清掃活動でまたエコマネーが、ポイントが上がるというような、いろんな形でこのごみを減らすという運動に取り組んでおります。

そこで、せっかくですので由布市も、やはりそういった由布市ごみゼロ運動がやはり展開されております。そこで、由布市独自のやはりそういったエコバックを環境衛生組合なり、逆に言ったら国体準備室なりでそういったことができないのかどうかお聞きしたいと思います。

議長（後藤 憲次君） 環境課長。

環境課長（平野 直人君） 新井議員の質問にお答えいたします。

東京都の世田谷か板橋か、ちょっとこう記憶が薄れてある、ないんですけども、エコマネーを実施してる区もあります。で、大分県の方もエコマネーの方について検討を今してるところでございまして、次回の温暖化地域協議会の皆様たちに、そういうエコマネー等の提案をしながら前向きに検討していきたいというふうに考えているところでございます。

議長（後藤 憲次君） 新井一徳君。

議員（4番 新井 一徳君） エコバックをつくって無料で配布してくれとかいうんじゃなくて、国体のためにあいったポロシャツをつくって職員あたり、私なんか500円出してでも買いたい。こういった今世間も、皆さん環境にはものすごく興味があります。バックつくっても別に有料でも私は構わないと思うし、中国産でも構わないと思いますんで、少しでも安い中に由布市独自のそういった環境運動をぜひとも取り組んでいただきたいと思っております。

じゃあ、ちょっと二つほど飛ばしまして、こぶし坂の岸壁解消の件なんですけど、何度も市長にはお願いをして歩きました。産業建設部長でもいいんですけど、一応新龍橋のかけかえの話はあるんですかね。

議長（後藤 憲次君） 産業建設部長。

産業建設部長（篠田 安則君） 産業建設部長です。新井議員の御質問にお答えいたします。

新龍橋のかけかえということでございますが、実際新龍橋自体が老朽化をしているということもございまして、大分川にかかっておる、低いところにかかっているという橋でございまして、流水断面が安全でないということで、できれば上流域の方にかけかえることができないかなということでございますが、具体的な計画そのものは今のところまだありません。

以上です。

議長（後藤 憲次君） 新井一徳君。

議員（４番 新井 一徳君） とにかくあそこはだれが通っても危険箇所。町内外の方、町内の方は特別ですけど、外から来た人もあのこぶし坂、しょはねんかと。今みたいな、昔、３０ミリ １時間に３０ミリ、５０ミリ降っても大丈夫やったのが、最近はもう７０ミリ、８０ミリ、１００ミリほど降るような豪雨がもう本当現実的に起きております。災害箇所をもうなかなかそりゃあ選定できないです。予測もできないでしょうけど。長年やはりあのこぶし坂というのは危険箇所、だれもが認めるところであります。それで交通量も多いし、小野屋を含め通勤、通学の道路であります。庄内久住線が通れば今度別府まで延びる線でありますんで、ぜひとも早急な解消をお願いしたいと思います。

それでは、産業の振興の分で、農業者と観光の分で、旧湯布院のいろんな施策を検討しながらやっていきたいというような話で、庄内町のグループとも話したというふうにお聞きしました。ぜひともこれは、市長が当選以来、観光、４００万人の観光の食は由布市でやりたいという意欲を強く持っておりましたんで、特に庄内町の農家の方は期待しておりますんでよろしくお願いたします。

そして、質問ですけど、中部林道の計画が、地域再生計画の中で、先ほど言いましたように一つは城ヶ岳の観光景勝地と。もう一つは林道の５キロを平成２０年から２３年まで事業費１億２，０００万円、うち交付金が半分の６，０００万円となっております。これはもう２３年まで５キロで終わるんですかね。

議長（後藤 憲次君） 農政課長。

農政課長（野上 安一君） 林道そのものの整備はもう終わってるところでございますけど、残りの未舗装の部分等がございます、これらの整備を含めてというふうで、意味をあらわしてるところです。

地域再生計画の中には、やっぱり市内を循環型の産業道路、観光も含めて、林業や生産農業も含めての活用を図るという意味で、地域再生計画の中に林道あるいは農道あるいは市道の整備も含めてという計画を建設課、総合政策課とともにつくっているところでございます。

議長（後藤 憲次君） 新井一徳君。

議員（４番 新井 一徳君） 大津留の方から、佐藤友信議員や人巳議員のところから中部林道行きますと、この前の台風５号で１０キロ、約１０キロ先が完全に通行どめなってますよね。ああいったところはもう完全に市道になってるわけですよね。あの分は。（発言する者あり） なってない。

大体庄内町時代に、中部林道、舗装を終わったら大体市道に払い下げというような形になってるので、あの箇所はまだ市道ではないんですか。

議長（後藤 憲次君） 農政課長。

農政課長（野上 安一君） 市が管理している林道というふうに理解しておりますし、そういうふうな形で管理しております。

議長（後藤 憲次君） 新井一徳君。

議員（４番 新井 一徳君） 私の勉強不足でありますけども、どちらにしてもあそこ、そうやった通行どめではありますけど、地区の方がいつも草刈り要望等あるんですよね。そういったその１０キロの間にも、もう私見たけど、大小１７カ所ぐらい崩落箇所があるんです。だから、崩落箇所を含めて草刈り等これからどうやっていくのか、ちょっとお聞かせください。

議長（後藤 憲次君） 農政課長。

農政課長（野上 安一君） 地元の皆さんにも、地域でやれる分は地域の皆さんで、沿線の草刈り等については御協力をいただいているところでございますが、できるだけ私どもとしましても市が管理をしています林道というふうな位置づけで、今回の災害復旧も含めて早期に利用されるよう、早期に復旧できるようにさまざまな事業、市単独事業も含めて実施をしていきたいというふうに考えておるところです。

議長（後藤 憲次君） 新井一徳君。

議員（４番 新井 一徳君） せっかく国体準備室長に来ていただいているので、ちょっと再質問をさせていただきます。

他地域の交流という部分で反省点いろいろありますけど、由布市で行われるときに宿泊客、やはり湯平、由布院、農家民泊等もいろいろ計画されてると思います。その分で今まで見たときに、ゴルフの部でも大分市の方に泊まったり、ある程度はその陣屋に多分泊まったと思うんですけど、そういった部分で、まあ陣屋あたりはかなり安いと思うんですけど、由布市独自で由布市に泊まってくれた選手、関係者が、ある程度は特別料金で安くなるというようなことはできるんでしょうか。

議長（後藤 憲次君） 国体準備室長。

国体推進室長（工藤 浩二君） 国体推進室長です。新井議員の質問にお答えします。

国体、リハーサルにつきましてはもうそれぞれ競技団体の実施ということで、競技団体が宿泊等も団体で都合しました。

しかし、国体になりますと合同宿泊ということになりまして、これすべて県の宿泊センターを通じまして配宿をいたします。それで、宿舎から競技会場までは実施本部の方でバスで送迎ということになりますので、宿舎はもうすべて割り当てるとということになります。指定されたところに入るということになります。料金につきましては、もう国体料金ということで決定をしまして、それは安くなるとかいうことはございません。

議長（後藤 憲次君） 新井一徳君。

議員（４番 新井 一徳君） 済みません。本当、たったこのくらいで呼んだようなもので。
（笑声）

私も９月の７、８、９とライフル射撃の環境美化のボランティアに参加させていただきました。やはりプレ国体ということで、選手の数や見学者も少ないということで、余り私も緊張感を持たなかったんですけど、その辺は反省しております。

先週の県民体育大会の議員ソフトボールの試合を通じて、つくづくやはり練習と本番では大きな違いと。やはり筋肉の使い方が違って練習も２回ほどやったんじゃないけどそのときは痛くなかったですけど、本番のときは次の日少し筋肉痛でありました。やはり本番に強い方もいまして、我々の予想を超えて想定外に見事ヒットを撃った選手もおります。やはり本番に強い人もいるんだなというような気もしました。

しかし、やはり来年本国体であります。このプレ国体を本当に参考にして、来年は、そういった想定外がいい方な想定外になってほしいと思っております。

私なんかも議員として、そのソフトボールの練習とか試合を通じて、市長がいつも掲げております基本理念であります融和、協働まではかなり進んだんではないかと思っております。あとは発展ということで、宿敵大分市を破るように努力してまいりたいと思えますし、そんなに遠くないように思っております。

最後の質問で……、もう質問いいですね。

議長（後藤 憲次君） もう時間が……

議員（４番 新井 一徳君） はい。そいじゃあそういうことで、私の能力以上に質問項目が多かったので大変取り急ぎで大変申しわけありませんでしたけど、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（後藤 憲次君） 以上で、４番、新井一徳君の一般質問を終わります。

……………
議長（後藤 憲次君） ここで休憩をいたします。再開は１５時２５分に再開します。

午後３時１４分休憩

……………
午後３時２５分再開

議長（後藤 憲次君） 再開いたします。

次に、１０番、太田正美君の質問を許します。

議員（１０番 太田 正美君） １０番、太田。最後、本日最後の質問者であります。どうぞよろしくをお願いします。

質問に先立ちまして、今回の台風5号で被災されました方々や被災地域の皆様方に心からお見舞い申し上げますとともに、復興に向けて献身的な御尽力をされています多くの皆様方に、衷心より深甚の敬意を表するものであります。

現在、世界では地球温暖化の影響とされる異常気象、記録的な集中豪雨などが地球規模で起こっています。中山間地で傾斜地の多い本市の今後の防災にとっても、このことは極めて憂慮すべき事柄であります。新しい防災対策はもちろんのこと、自然災害に対する市民の防災意識の向上、避難システムの確立などは一刻も早く取り組まなければならない政治課題であります。何かと厳しい財政状況下ではありますが、市民の安心・安全に向けて、今後のさらなる対応をお願いし質問に移らしていただきます。

まず、台風5号による災害の行政の対応について伺います。

今回のこの台風については、これまで同僚議員からもたくさん質問が寄せられております。私の質問と重複する部分がたびたびあると思いますが、その辺は割愛されても結構ですのでよろしくをお願いします。

まず、1番目のところはある程度重複しておりますので、2番目の台風5号での後の、8月6日に発生した夕立による2次災害について少しお伺いします。

1次災害以後に2次災害が発生した地区があります。これを踏まえた上で、行政は2次災害に起こる可能性を考慮し、迅速かつ適切に行動を行えたかお聞きします。

2次災害現場では3日、4日、5日と晴天が続いた中で、地域住民が復旧作業中であり、ようやくその復旧が完了した地域、または大体目安がたった状態のところがありました。そうした中で夕立による2次災害が発生しております。住民の方々にとってはやっとほっとした中での2次災害ということで、行政の対応が果たして適切であったかという疑問を感じておる声を聞きます。業者や現場に携わる行政職員に対して、復旧作業の復旧工事の迅速な完了や2次災害への危惧といった適切な指示が明確に行われたのか、それをお尋ねします。

次に、由布市における危機管理体制についてお聞きします。6月の一般質問でも少し触れましたが、群発地震が発生したときの別府市の対応と由布市の対応をお聞きしました。そのときには市が危機管理を必要とする、判断するまでの震度が達していなかったという報告を受けました。

しかしながら、先日の台風に代表されますように、自然災害の発生は突発的なものであり、対応が後手を踏むと2次災害や物資の不足などさまざまな弊害を招きます。

また、地震では一層突発性が高く、震度を予想することは非常に困難といえ、地震発生後にいかにスムーズに対応できるか、その初動が災害後の人命救助、安全管理、早期復旧につながってまいります。このことを踏まえた上で、市の危機管理体制が現場において本当に有効であるか、次のことについてお伺いします。

1点目、市から発表された由布市地域防災計画が、6月の群発地震、8月の4号、5号台風発生時に的確に機能したのでしょうか。市は、由布市地域防災計画の成果と問題点をどのように認識しているのでしょうか、お伺いします。

2点目に、災害発生時の現場において必要な土のう袋、スコップ等の工具といった物品に関し、市の準備は万全でしょうか。

3点目に、災害発生時に必要な物品の援助物資をだれが運ぶというか、消防団等の詰め所、避難場所へ運搬する方法は確保されているのでしょうか。

ちなみに、前回の台風災害の際には、要請から3時間近く経過して物資が搬入された地区もあります。

このことを踏まえた上で、特に災害発生時において、物資の補給路は万全に確保されているかお伺いします。

4点目に、住民の避難経路、避難方法について検討する余地があるのではないかとお伺いします。

災害発生時に風雨による災害発生や災害地域の住民が避難経路を失う場合があります。避難することも救助を送ることも今回困難になってしまいました。当然、救援物資等を搬入することもできなくなります。こうした危機に対して、市は本格的なライフラインの確保に乗り出すべきだと考えます。また、ライフラインの確保を早急に必要とする地域の声をしっかりと把握した上で改善する、入念な現地調査等の必要があるのではないかと思います。その辺のことを市長、お伺いします。

次に、由布市の都市計画について質問します。

旧町時代には、いわゆるまちづくりという形で、湯布院ではクアオルト構想とか国民保養温泉地といった構想が上げられました。また、各町にはそれぞれの独自のまちづくり計画がありました。現在では合併により一つにまとまった各町が、市が目標とする融和・協働・発展を受け、それぞれの地域性、既存のまちづくりを生かした由布市全体としての新たな総合都市計画が必要とされており。

では、現在の由布市において、どのような構想を持たれているのでしょうか。また、湯布院町であります潤いのまちづくり条例等の見直しを考えているのか。また、考えているとすれば、そういう考える部署、専任担当者等も検討されているかお伺いします。

次に、大分川の河床下げ工事について質問します。

このことは以前の一般質問で、私と立川議員がお聞きしましたが、その後その進捗状況がその当時は県の管轄ということで余り詳しいことは聞くことができませんでした。で、現在はどのようなふうになっているのか。たまたま今回災害地を視察したときに、今

回の雨量は非常に多かったけれども、今までの雨量と比べて水が、浸水した箇所が思った以上に低い地域が川西地域でもありました。それはやはりこの間、以前行われた工事の影響でそれだけ水位が低くおさまったのではないかという声もありました。このことは河床工事がこれからも湯布院盆地の、特に宮川を中心とする地域にとっては抜本的な治水対策と言えるのではないかと。これまで以上のこういう期待が寄せられておりますので、それを踏まえた上で進捗状況なり県の要請を強めていただきたいと思います。その辺の具体的な進捗状況をお伺いします。

最後になりましたが、湯布院スポーツセンターに新設されたラグビー場周辺部の有効利用についてお伺いします。

湯布院スポーツセンターに新設されたラグビー場は、人工芝のラグビー場としてはかなり良質なグラウンドであると言えます。また、周囲にはゆふの丘プラザ等の既存の施設もあることから、スポーツ振興の場所としてもとてもよい環境を備えていると考えられます。

市は、このラグビー場を国体終了後にどういう形で有効利用、有効活用しようとお考えでしょうか。例えばラグビーの合宿所としては長野県菅平高原が有名ですが、実際の現場では中学生、高校生、大学生、社会人と、広くスポーツ合宿の場として利用されております。ラグビーはもちろんのこと、年間を通じてさまざまなスポーツ振興が図られております。また、多くの若者が集まることから町全体の活性化、また、それによる経済効果等につながっていると考えております。

由布市においても広くスポーツセンターをPRし、多くの人のスポーツ合宿地として、また由布市民のみならず大分県、九州のスポーツ振興の拠点になるような構想が必要ではないでしょうか。特に、そのスポーツ振興を図る上で付随する宿泊施設が今非常に老朽化しております。その辺の充実、魅力ある合宿地を計画するお考えはないかお聞きします。

以上、よろしくお願ひします。

議長（後藤 憲次君） 市長。

市長（首藤 奉文君） それでは、10番、太田議員の御質問にお答えをいたします。

まず、台風5号による災害の行政の対応についての、8月2日に発生した台風5号の災害について、市としてはどのような対応を行ったのかと。河川、道路、人家、公共施設のそれぞれについて、災害発生後の対応の経緯についてということでございます。

8月2日の午前11時40分に、警報が発令されると同時に災害警戒準備室を設置し、3時5分災害対策警戒本部に切り替え、雨量等々の状況を見ながら、午後6時には災害対策本部を設置したところでございまして、各振興局に支部災害対策本部を設置をいたしました。

湯布院地域で雨量が多く、冠水により通行どめ、浸水等の被害が出始めたために、消防団に出動の要請を行い自主避難等の広報活動をお願いするとともに、防災行政無線によって自主避難の呼びかけをしたところでございます。由布市出身職員も招集いたしまして対応をさせたところで

ございます。

災害発生後の対応につきましては、それぞれの振興局で、各町出身職員によりまして被害調査を実施をいたしました。台風の接近に伴い由布市建設業組合 加盟は、挟間9社、庄内18社、湯布院12社 には、災害時における緊急作業等の協定に基づき、8月2日の夜半より連絡を密にして、8月3日早朝から緊急出動により、湯布院10カ所、庄内16カ所、挟間25カ所の崩壊土砂排除等の作業を依頼したところでございます。

被災状況によりまして作業が順調に進んだ箇所、また困難をきわめた箇所もありまして、周辺住民の不安、いら立ち等も多々ございました。

人家につきましては、特に被害の大きかった湯布院地域では、人家の被害調査を行いまして、床上浸水された世帯の畳や家財道具など、災害のごみの片づけ作業等を支援をいたしました。

また、床下浸水世帯も含めて防疫作業を行うとともに健康チェック等も行いました。また、公共施設につきましては、挟間町の中洲賀グラウンドの水害と湯布院スポーツセンターのグラウンドの崩壊による被害がございましたが、中洲賀グラウンドにつきましては応急工事が終わったところであります。また、スポーツセンターのグラウンドは、財務省の検査終了後工事を発注いたします。

次に、8月6日に発生した夕立による2次災害について、1次災害後の行政の動きは迅速かつ適正であったか。また、2次災害の処置は適切であったかということでございますが、6日の夕立は市内でも湯布院地域のみ局地的なものでございましたが、前回土砂排除が終わってないところもありまして、また、上流に堆積していた土砂が流れるなど2次災害の恐れも生じまして、周辺住民の不安、いら立ちも極限に達しまして数多くの苦情が寄せられたところであります。これらの苦情を踏まえ、また反省材料として、今後の災害対策の教訓として生かしてまいりたいと思っております。

次に、台風や大雨による取り組みを市としてはどのように考えているのかということでございますが、特に、今回、由布岳崩壊によりまして被災した地域を対象に、避難勧告及び誘導等についてマニュアルを作成し、関係自治委員並びに関係機関に説明し周知をしたところでございます。また、他地域におきまして、同様のマニュアルを作成し万全を期したいと思っております。

今回の災害を教訓に、改善すべき点を検証して取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2点目の由布市危機管理体制についての、市から発表された危機管理マニュアルは、6月の群発地震、8月の台風4号、5号発生時的確に活用されたか。成果と問題点は を市はどのように認識しているかということでございます。

6月6日、23時42分に発生した地震時は、防災計画に基づきまして災害警戒準備室を設置し、防災危機管理室、各振興局の地域振興課の職員は出勤をし、情報の収集に当たり、また、台

風4号、5号では、警報発令と同時に災害警戒準備室を設置しまして、状況に応じて対策警戒本部、災害対策本部を設置したところで先ほど申し上げたとおりでございますが、職員の参集につきましても状況を見ながら招集をいたしたところであります。

今回、大変大きな災害でございまして、また夜であったということもありまして、情報収集に大変苦慮したところでございます。

今後、いつ、どこで、どのような災害が起こるかわからない状況でございますので、今回の被害を教訓に、今後は早目に対策本部を設置し、連絡体制、それから情報の収集、関係機関との連絡調整、また的確な避難準備、避難勧告を行ってまいりたいと思います。

次に、災害発生時に必要な物品の準備についてでございますが、土のう袋は各振興局に1,500枚程度備えつけをしております。緊急時の使用に要する砂につきましては、指定をしております生コン工場や小学校の砂場も利用することにしております。スコップ等の工具や必要な物品については、ある程度消防積載車等に装備されております。今後スコップ等の物品については、振興局に配置するように考えてみたいと思います。

次に、援助物資についてでございますが、食糧につきましては五目御飯、スープを150食程度非常食として備蓄をしております。また、毛布、水につきましては特に備蓄はしておりませんが、先般の5号台風時には湯布院スポーツセンターの毛布を利用いたしました。

今後は、生活物資の協定書を締結してる会社に要請を行い対応してまいりたいと考えております。

また、毛布はスポーツセンター等施設の物を利用し、日本赤十字社由布市区にも要請を行い、対応をしてまいりたいと考えております。

また、災害発生時に必要な援助物資の運搬路の確保についてでございますが、通常の場合は道路は確保されておりますが、さきの台風5号のような災害で道路の決壊、冠水等もありますので、運搬につきましては状況に応じて安全な方法で物資を届けたいと考えております。

次に、避難経路、避難方法についてでございますが、さきに述べましたとおり、避難経路並びに方法につきましては、関係自治区において独自で検討されておりますし、市としても自治区と協議を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。

また、ライフラインの確保につきましては、関係機関と連携をとりながら調査、検討をしてまいりたいと考えております。

次に、由布市の都市計画についてでございます。由布市は旧3町ごとに個性豊かな地域特性を持っておりまして、由布市のまちづくりや景観形成をどのように一体的に進めていくかはこれからの大きな課題でございます。また、由布市は一つの自治体として市民同士が融和し、市民・事業者・行政が協働して由布市の発展を図っていくことが由布市の飛躍するかぎであると考えてお

ります。

御質問の由布市の都市計画につきましてでございますが、現在のまちづくり条例や都市計画は制定当時と異なり、現状にそぐわない部分も生じてきていることは議員御指摘のとおりでございます。その見直しは由布市の重要な課題であると強く私は認識をしております。都市計画を設定する挟間地域や湯布院地域の中に位置する庄内地域は、現在都市計画はありませんが、市の地理的中央ということからも、国道210号沿線を中心に今後開発が進むことが予想されておりますので、秩序ある開発や開発の誘導という観点から、土地利用のあり方について何らかの検討が必要でないかと思っております。

また、湯布院地域では、以前から美しい自然景観や良好な生活環境を守り、個人や家族程度の小規模な客層を対象とした良質の温泉地づくりをこれまで進めてきましたが、今後、東京や大都市での景気回復の波に乗って、大都市の資本が湯布院に向けられ、第2のバブルともいえるべき開発案件が出てきているものと思われまして、これを放置すればこれまで湯布院地域において培ってきたまちづくりの枠組みを越えて、町そのものを大きく変えてしまうことにつながりかねないと危惧をしております。

由布院には年間400万人もの観光客が訪れて、湯布院地域に、そして由布市に活気と豊かさをもたらしておりますが、その源は農林業者を含め多くの市民によって守られてきた美しい自然景観と品位ある良質な温泉観光にあると思っております。これは大きな財産でございます。これを守っていくことが由布院、そして由布市のためだと、必要だというふうに強く思っております。

このため景観条例や景観計画の策定とあわせて、まちづくり条例の見直し、都市計画や用途地域の見直し等の作業に早急に着手することが喫緊の課題であると考えております。

また、8月2日の台風5号の未曾有の豪雨によって引き起こされた由布岳山腹の崩壊と土石流の発生に伴う床上浸水、床下浸水等の建物被害も多数発生したところでございますけれども、こうした自然災害の未然防止といった観点からも何らかの開発規制が必要ではないかと考えているところであります。

また、挟間地域と湯布院地域には都市計画がありますが、合併市町村及び計画を20年以上未着手の都市計画街路について、国から見直しを迫られておるところであります。18年、19年度で挟間地域の9路線、湯布院地域6路線の調査を実施しているところでございます。

挟間地域では、公共下水道事業が現在中断をしておりますが、この問題についても早期に方針を決定せねばなりません。これらの課題が山積する中で、現在の建設課の体制では対応しがたいものもありますので、新たな課題に即した事務推進体制の編成を考えているところであります。特に、景観計画に加え、まちづくり条例の見直しや都市計画、用途地域等の一体的な見直しの作

業のためには、都市計画法、農振法、農地法、森林法、建築基準法、景観法等の既存の法令との関連を検討しつつ市条例の整備を進めることとなりますので、専門的なスタッフがどうしても必要となります。また、できるだけ迅速にそのことを進めたいと考えておりますし、県からも応援をしていただくということでもあります。 ことになっております。

このため、私は10月1日付で若干の人事異動を行い、専従体制をつくることを予定しております。

次に、大分川の河床下げ工事について、進捗状況についてでございますが、大分川本流につきましては、現在の掘削地点より鮎川水路取水口の頭首工までの約50メートル、それから小槐木川については大分川合流点より桑屋橋下流までの40メートルを、19年度と20年度の2カ年で河床下げ掘削、両岸の護岸工を施工するというふうに県から聞いております。

また、今回の災害等でありまして県土木から、早急に、今年中に大分川と宮川の堆積した土石の排出を行いたいということで、そういう報告を受けておりまして、それも改善される予定になっております。

平成21年度以降につきましては、桑屋橋をかけかえにするのか鮎川頭首工の改修を行うかは、現時点ではまだ決定していないとのことでもあります。

次に、湯布院スポーツセンターに新設されたラグビー場周辺部の有効利用についてでございますが、このたび大分国体ラグビー・フットボール競技少年の部の会場として、湯布院スポーツセンター第2球技場を人工芝グラウンドに整備をいたしました。

先般、リハーサル大会で使用し、高校生からは大変好評をいただいているところでございます。

もともと湯布院スポーツセンターは、高校ラグビーの合宿地として知られ、九州管内の強豪校が集まるところで有名であります。平成16年度には中学、高校、大学、社会人と合わせ年間36団体、3,780人が使用している状況でございます。ここに人工芝グラウンドが2面整備できましたことは、第1球技場と合わせましてグラウンドを3面有することになり、宿泊施設をあわせもつ大規模な合宿地になりました。

議員御指摘のとおり、国体後を見据えた対策を講じることは十分考えております。スポーツセンターの大きな利用形態には、今私は2つあると思っています。4月から6月にかけての高校教育合宿と、7月から10月にかけてのスポーツ合宿。標高700メートルの涼しい気候を生かしたスポーツ合宿のメッカとなるよう、学校、企業への働きかけを行ってまいりたいと考えております。

また、由布院の観光地とあわせたPRを行う中で、観光への誘導も視野に入れた利用効果を図っていくことも検討していきます。

以上でございます。

議長（後藤 憲次君） 太田正美君。

議員（10番 太田 正美君） 1点目、2点目を関連しておりますが、今回、大きな働きをしていただいた中に消防団の活躍があると思いますが、普通の火災ですと2時間から長くても5時間ぐらいという時間の中で終了するわけですが、今回のこういう災害のときによりますと、復旧工事まで含めて地元の消防団が活躍しております。そういうときにやはり実際に動きを見ますと自分の車を使って 例えば土のう運び等を見ますと消防車ではとても土のうが運搬できません。ほとんど自分たちの軽トラックを利用して運搬しております。今回も第1分団第1部では、やはり2台の小型トラックが水損のため使えなくなったというようなことを聞いております。

そういうことも含めて、実際そういう災害のときの人の動きがどういうふうに関連されて指示、それから実際の活動につながっているのか。その辺の検証を今回の災害をいい契機にして、検証をしっかりとっていただきたいと思っております。

それと、当然そういう中で炊き出し等はほとんど行われてないわけで、消防団が全部自分たちで賄うというような感じであります。

で、一方において、その中で市の職員、消防団、一方で消防署はどういうその中で連携をされているのか、消防長、お伺いしたいんですが。

議長（後藤 憲次君） 消防長。

消防長（二宮 幸人君） 消防長です。4番、太田議員にお答えをいたします。 済みません。10番、太田議員にお答えをいたします。

消防団との連携という御質問でございましたけども、消防署 消防団は、いわゆる消防団長の命令で現場出動、災害活動をやっております。消防署については消防長 私の命令で現場活動をやっておると。今度の災害については、湯布院町内各地域で多くの災害現場が発生しております。いわゆる消防職員については人員の関係もありますけども、1カ所の災害現場しか活動はできないということでございまして、消防団の場合は各地域に消防団がある。一つの地域に出動いたしますと、やはり消防団は横の連携が非常に、無線等で連絡がとっておりますけども、消防団と消防署の連携というのは無線、消防団については消防車には受令器がついています。消防署の無線はすべて消防団の無線の方に入りますけども、当時は消防車も現地には向かえないというような状況で、非常にその辺の連携動作というのがまずいところがあったなという感じはしております。

今後、このようなことがないように、今度防災計画の見直し等も含めて、その辺の連絡、連携、それから安全体制等も含めたところで再度検証をしていきたいなという考えでおります。

以上でございます。

議長（後藤 憲次君） 太田正美君。

議員（１０番 太田 正美君） もう１点、いわゆる送受信ができる体制を整えるということでしょうか。傍受だけではなく、消防団からも消防署に通報ができるような体制をつくるという意味でしょうか。

議長（後藤 憲次君） 消防長。

消防長（二宮 幸人君） １０番、太田議員にお答えをします。

現在の状況ではそのような状況でございますけども、今後消防救急無線のデジタル化という問題も今浮き上がってきております。その時点で再度そのような消防署と消防団が連絡調整、連絡体制がとれるような体制を構築しなければいけない、いうふうに感じております。そのような方向に向けて十分、その時期が来れば検討していきたいなという考えでおります。

議長（後藤 憲次君） 太田正美君。

議員（１０番 太田 正美君） もう一点です。済みません。広報活動はこういう災害の場合消防署は出ないんですかね。例えば秋のとか、火災運動月間は消防署の広報車が出ておりますが、こういう災害時の広報という、警戒等の広報は、消防署は全然その担当区域外になるんですか。

議長（後藤 憲次君） 消防長。

消防長（二宮 幸人君） 消防長です。１０番にお答えいたします。

広報活動については、災害が発生する以前の大雨洪水警報が発令されたとか、そういうようなときには広報活動はしておりますけども、いざ災害が発生した場合には広報活動する人員の余裕がないというのが実情でございます。

火災、異常気象が発生 異常乾燥注意報が長期間発生した場合等には、やはり消防職員は広報するというのがやはり使命の一つに入っておりますんで、それは順次やっておる予定でございます。

議長（後藤 憲次君） 太田正美君。

議員（１０番 太田 正美君） ありがとうございます。

次に、先ほど市長からお答えの中に、建設事業協会にいち早く要請をしたとあるんですが、要請の仕方というかその指示が、いわゆる災害復旧に対しての指示が徹底されてなかったんではないかというふうに今回思うわけです。特に、４、５日と土日を挟んだ中で、私たち見ると、いわゆる災害復旧で昼夜を賭してこれを復旧工事に当たることではないかと思ってたんですが、土日で工事をやめたと。で、５時までしか工事をしない。そういうのが一般の工事と災害復旧の工事をちゃんと指示をしてやってもらわないと、いわゆる２次災害につながったんではないかというひとつの地元民の声があります。その辺については、市長なり担当部局がどういうふうな対応をされたのかお伺いします。

議長（後藤 憲次君） 市長。

市長（首藤 奉文君） 由布市が建設業組合との結んでる点につきましては、災害発生時には建設業会にお願いをするということになっております。

ただ、由布市が、どの業者さんここに行ってください、これ行ってくださいということは、もうこの災害がたくさんある状況の中で業者を振り分けてやるということは不可能なんです。で、その点については建設業会の会長さんを中心にしてその割り振りはしてもらおうということになっています。

そういうことから、業者の選定ができないということで、今回そういう市が直接にお願いした部分ではない部分がありまして、こういう5時にやめて帰ったと。その危機感とかいうものがなかったんではないかな。私も現地に行っておりまして、まさか次の日にそういう雨が降るとは予想しておりませんでしたから、天気もよかったんで、大丈夫だろうという安易な気持ちでありましたけれども、やっぱりこういうことについては十分今度は検討行って、危機感を持ってやっぱり業者の方にもお願いをしていかねばならないと。いい反省材料になったところであります。

議長（後藤 憲次君） 太田正美君。

議員（10番 太田 正美君） 今回、湯の坪川、岳本川という地域が比較的大きな被害を受けたわけですが、一方で岳本川は1号路、2号路というのがありまして、1号路は既に湯布院町時代に砂防工事、流路が完成しております。で2号路は今着手 一部完了してるところもありますが、継続中ということでありまして、今回の、今回だけに限らずことしの夕立、もう四、五回同じような災害に見舞われております。今後また、ことしも台風がもう今後来ても、またその災害は多分一部、市長等が視察していただきましたが、亀の井別荘あたりの地域はまた浸かるんではないかという状況であります。

一方、目がこちらの岳本地域ばかりに向けられておりますが、一方、津江地区は今回比較的人災はありませんでしたが、避難経路という点ではこの今掘川の下流にあります沈み橋がたびたびもう通行どめになります。それはもう市当局も十分承知の上で橋のかけかえ工事等に今着々と進んでいるわけですが、その上流域に県の砂防ダムがあります。それが今年度の4号、5号台風によりまして、もう完全に機能しなくなると。たったの2回の台風によって、砂防ダムが完全にもう機能しなくなった、というような状況もあります。先ほど江藤議員からも言われたように、由布岳の崩壊がそれぐらい激しい状況であるというのはもう周知のとおりだと思います。

市としては、橋のかけかえと同時に県に対しての砂防の改修というか、あれは多分埋まったらそれまでというのではなくて、土砂の排除をできるような構造になってるかちょっと、建設課長お伺いしたいんですが。

議長（後藤 憲次君） 建設課長。

建設課長（荻 孝良君） 太田議員にお答えします。

今、太田議員から御質問の件については、旧湯布院町時代、もう五、六年前になろうかと思いますが、津江の上流 88カ所のところに入れた砂防堰堤のことをさしてること、ということでいいわけですね。

あそこについては埋まったら一応ある程度の土砂排除を行いつつ機能を持たせるという構造になっております。

議長（後藤 憲次君） 太田正美君。

議員（10番 太田 正美君） 至急県の方に要請していただきたいと思っております。

次に、都市計画であります、余り踏み込んで聞きますと時間が足りなくなりますので、ぜひとも専従職員を置くということで、踏み込んだ取り組みをぜひしていただきと思いますのと、やはりこれは時間とある意味では勝負だと思しますので、早い条例制定なりを目指して取り組んでいただきたいと思っております。

次に、スポーツセンターのことですが、これまで完成してからどの程度利用状況が、以前と違って、この人工芝になってから利用状況があるんでしょうか。

議長（後藤 憲次君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（甲斐 裕一君） 10番議員にお答えいたします。

プレ国体後でございますが、今のところ21団体。

どういう状況かといいますと、県内ラグビーは森高、大分工業、舞鶴高校等々でございます。県外におきましては、宮崎の高鍋、筑紫等ございまして、21団体で768名の利用者がっております。

以上です。

議長（後藤 憲次君） 太田正美君。

議員（10番 太田 正美君） 既にこのように、利用状況としては市が予想する以上に活発に利用されているのではないかと思います。

それと、第一印象として、グラウンドは非常にいいんですが、観客席が余りにもみすぼらしいと。国体のときに仮設の観客席をつくる予定があるんだと思いますが、市としてはそうではなく、もっと奥のいわゆる西側の方にまだ余地があると思うんですが、もう少しちゃんとした観客席をつくるような予定 当然経費がかかるわけですが。

そこで言いたいのが、つくってくれということとお金がないということで、もうその話で終わるんですが、そうではなく、今まで湯布院町時代から箱物行政というようなことでこのラグビー場が批判をあげておりましたが、現実にはできた以上、逆に言えばこの施設を有効利用するという意味で、スポーツ合宿のメッカとなるような構想、ひとつは、そう持つためには、特別というか専門の課を設けながら国体後も振興していく気があるかどうか。

先ほど教育合宿とスポーツ合宿と市長が答弁されましたが、それをもう少し充実させていくよ
うなための方策を考えておられるか。市長、お伺いします。

議長（後藤 憲次君） 市長。

市長（首藤 奉文君） あの施設につきましても、上のスポーツセンターにつきましても、教育
的な合宿あるいはスポーツ合宿というふうに私もとらえておりましたから、いい施設であれば、
そしてまた強いチームがあれば全国から集まってくるというふうには認識しておりますので、今
のところそういう特別なこう営業活動とかいうのは考えていません。

また、しかしその施設をこれからうまく活用して、湯布院の観光誘客に向けた事業っていうの
は必要であるというふうに思っています。

議長（後藤 憲次君） 太田正美君。

議員（10番 太田 正美君） 余り深くその辺考えてないというような印象を強く持つんです
が、多くの合宿参加者を募る段階で宿泊施設の充実、施設の提供する食事の充実、また、特に専
門的なスポーツ別の栄養管理といった独自性の高いサービス、いわゆるソフト面のことにもう少
し着眼すれば、スポーツ選手にとって栄養管理という問題は非常に大きな問題です。高校生で一、
二週間、大学生、社会人では1カ月にも及ぶような長期の合宿が行われている中、栄養管理の行
き届いた食事を提供する合宿施設というのはそう多くありません。また、一概にスポーツといっ
ても競技によって必要な栄養も大きく違ってきます。

そこで、由布市の合宿 施設構想というようなものをもし立ち上げていただくなれば、管理
栄養士等をちゃんと置いてソフト面の充実を図り、また、今回の国体を大いにPRの場として、
いわゆる一流選手が来るわけですから、それを今から準備することによって、国体後の湯布院の
スポーツ施設はいいというような評価を得ることによって、その後の振興が図れるんじゃないか。

今まで大分県はお粗末過ぎて、大体ラグビー場のグラウンドがいわゆる土ですね で合宿す
ると選手がもう泥んこになるわけです。泥んこの選手がまた宿泊施設に帰ってくると、非常に湯
平等でもお風呂が真っ黒になって、もうほかの客に使えないというような状況がありました。そ
れで、現在湯平も高校生の夏の合宿を敬遠しております。

しかし、今回のラグビー場を、いわゆる選手の練習状況見ますとほとんど汚れておりません。
そういう部分ではもう宿泊施設にそれほど嫌われるというようなことはないんじゃないかと。そ
して、スポーツセンターだけに泊まるのではなく、周囲のそういう宿泊施設にも十分分宿して泊
まれるような地域の活性化にもつながっていくんじゃないか。

それと、先ほど同僚議員が給食センターの統廃合みたいなことも触れられておりましたが、管
理栄養士等は当然また余ってくるわけです。そういう人たちのまた就職先にもつながっていくん
ではないかというふうな気もします。

私が今一番危惧しているのは、このラグビー場の新設が今が一番PRしやすい時期であります。これを逃すと非常に厳しい状態になってくる。グラウンドが新しく大変よい状態のときに、また国体があることで広くPRをし、グラウンドを見ていただいた方々の関係者に、その印象が鮮やかなうちに次の手を打つことが非常に重要ではないかと思うんですが、国体終了後になんか計画を立ててゆるゆると進めていくんでは時期を逸していくんではないか。今の魅力が半減したときにこのような次の手を考えるんでは遅いと思うんですが、市長の考えを。どうでしょうか。

議長（後藤 憲次君） 市長。

市長（首藤 奉文君） 国体、私なんかもそうですけども、合宿に来る高校生とか大学生というのは、普通の宿泊料金とかいうものは非常に廉価なものを求めるわけですね。その中で、食事は運動だから十分とらせなくてははいけませんけれども、今スポーツセンターに泊まってる高校生の施設利用料金っていうのは非常に少額でありまして、これで由布市の職員で今賄いをしてる、賄いというかそういう運営をしてるわけでありまして、将来的には私は由布市がそういうものを背負ってやる事業にはならないというふうに考えております。で、こういう民間の方々が大いにこれを利用して活力を出していただく方が、公共がするよりははるかに民間の方々にもいいというふうにも考えております。そういうこれからの今後の運営の仕方を考えていきたいというふうに私自身は思っておりますし、それから、そういうことであっても今のラグビー場のよさ、それからスポーツセンターと関連した3つの施設、球技場、そしてまた観光地湯布院の本当に非常に景観のよいところにあるその施設というのは、私はこれをまた機会に、国体を機会に、多くの皆さんに知っていただくことになろうと思いますし、全国から来たラグビーの方々には、湯布院にはこういうすばらしいのがあるというのは必ず伝わっていくだろうと思いますけれども、それ以外の利用の仕方については、今後早急に検討して何かいい方法を考えていきたいと思います。

議長（後藤 憲次君） 太田正美君。

議員（10番 太田 正美君） 図らずも市長が、もう次の見通しというか指定管理者を指すようなお答えをいただきましたが、いずれにせよ市営にするにしろ指定管理者がするにしろ、ソフト面の充実を今からしっかり構築していかなければ、次に来るこのグラウンドの管理費等の経費の管理費が賄えず、結局はずさんな管理等になっていって、ただのグラウンドになっていくというような、そういうなんかもう10年先20年先が見えたような気がしますので、そうではなく、お金をかけるのではなく、ソフトのそういうよそにないそういう充実を図ることによって、今ある施設はもっと輝けるような、だから市長が言う構想が言葉だけではなく、実際にしっかりとそういうことをやることによって、また庄内地域、挾間地域の地産地消のそういうことにも当然つながっていきますし、ものすごく目が狭いというか、スポーツ選手だけに目を向けられておりますが、この人たちが合宿等、試合等することによって、選手のみならず、関係者のみならず、応

援団として非常に多くの方がまた湯布院に見えられます。その方々は合宿所に泊まるわけではなくて、普通の民間の宿泊施設に泊まってるわけです。そのことの効果の方が実は大きいわけです。そのことをしっかり市長、認識していただいて。

現実に湯平が、今長湯の旅館の方にそういう施設　スポーツ合宿に来られてるお客さんを全部とられております。で、今までは湯平は湯平のグラウンドと長湯の県のグラウンドを使いながらしてたわけですけど、県のグラウンドは一度合宿すると、当然2カ月ぐらい養生せないけんで使えないわけですね。そういう点で、この今回できたスポーツセンターのグラウンドは休むことをしなくて済むわけですね。次から次と合宿を受け入れられるというような利点があります。そのことによって、また大いに管理費等の次の手をしっかり考えていくと。今、財布の出口だけを一生懸命絞って、上から入ってくることについてはあんまり有効な手だてを考えてない。そうするとだんだんだんだん由布市の財政がただただやせ細るだけになっていくと。そうではなくてやはり入る方もしっかり手当して、やはりせっかく湯布院というネームバリューある中で、それなりに良質なものをつくることによって、当然全国に評価されて。　実は以前柔道の強化合宿に、谷選手等湯布院が誘致した経験があります。かなりそのときでもやはり効果がありました。やはりそういうことを着実に続けながら　旅館でもそうなんですが、結局のところ、人間食べる物がおいしいと施設はあんまり、旅館の部屋でもそんなに変わりません。もう2万円だろうと5万円だろうとあんまりそんなに変わらないんですけど、やっぱりサービス、特に食事がやはり良質な物を提供されればまた行ってみたいというふうになります。そのことによって、同じスポーツ合宿でもリピーターさんをふやすことによって、このラグビー場が由布市の財産となるんじゃないか。そのことによって、当然税収も上がってくるし、由布市が2億円なりをむだ遣いしたと言われなくて済むんじゃないかと、そういうふうな提案をしたいわけですが、市長、いかがですか。

議長（後藤 憲次君）　市長。

市長（首藤 奉文君）　経営のノウハウにたけた太田議員のことですけれども、私もやっぱりそのようなこと今聞かして、本当にいろいろこれを、ラグビー場を利用した発展について研究してまいりたいと思いますし研究もさせたいと思います。

議長（後藤 憲次君）　太田正美君。

議員（10番 太田 正美君）　で、そういうことをするには、今の生涯学習課ではちょっと無理があるんじゃないかと思うんです。

そしてまた、国体準備室も国体が終われば用がなくなるわけです。その辺の組織再編ということも当然検討されて、頭にあるでしょうが、その辺のこともまた含みいただいて、検討していただきたいと。十分そういう次の楽しみとか気持ち、何ていうか、次の手を打つことによっ

て職員もやる気が出てくるのではないかと思うんですが、市長、最後でいいですけど、その辺の気持ちをお伺いします。

議長（後藤 憲次君） 市長。

市長（首藤 奉文君） 人をふやせれば一番いいわけでありませけれども、そういうことが有効に機能できるような、そしてまた、そういうことができるような形をつくっていきたいと思います。

議長（後藤 憲次君） 太田正美君。

議員（10番 太田 正美君） 済みません。ちょっと言い忘れましたが、さっきの中にちょっと観客席の問題があるんですがね。ちょっとお粗末過ぎて恥ずかしかったんですよ。で、あれをぜひとも県にも働きかけて、仮設ではなく常設の観客席がもう一度できないかどうか。ぜひ検討していただきたいと。

いずれにせよ指定管理者になろうが市営になろうが構わないと思うんですよね。やっぱりちゃんと市が投資をすることによってしっかり、また何年か先には税収として返ってくるような方策を今のうちから打つことによって、スポーツセンターがまた生き生きとした施設によみがえると。今は何となく要らん物のごとなんか置き去りにされてますけれど、そうじゃなくって、ぜひとも輝くような施設にもう一度再生していただきたいと、強くお願いして質問を終わります。ありがとうございました。

議長（後藤 憲次君） 以上で、10番、太田正美君の一般質問を終わります。

・ ・

議長（後藤 憲次君） これで本日の一般質問はすべて終了しました。

なお、あす9月20日午前10時から本日に引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでした。

午後4時23分散会